

飯島町人口ビジョン（案）

2025 年（令和 7 年）7 月（改訂）

飯 島 町

目 次

1. 飯島町人口ビジョンの位置づけと改訂の主旨	1
2. 飯島町人口ビジョンの対象期間	1
3. 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」	2
(1) 人口問題をめぐる現状と見通し	2
(2) 人口減少問題に取り組む意義	3
(3) 長期的な展望	4
4. 長野県の「信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～」 ..	6
5. 飯島町人口の将来展望	8
6. 飯島町の人口の現状分析	11
(1) 人口の推移	11
(2) 年齢別人口	12
(3) 人口動態	13
(4) 婚姻状況	17
(5) 原因別時系列別人口	18
(6) 産業別就業者数	19
(7) 人口減少が将来に与える影響の分析	23
1) 地域の産業における人材不足への懸念	23
2) 町財政における税金・支出構造の変遷	24
7. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計	25
(1) 推計概要	25
(2) 総人口・年齢区分別人口推計	26
8. 人口の現状分析等のまとめ	27
(1) 加速化する人口減少	27
(2) 出生率の低下と自然減の進行	27
(3) 若年層の流出と子育て世代の転入傾向	27
(4) 地域産業における人材不足	27
(5) 社会保障等の財政需要、税金等の減少による財政状況への影響	28
9. 人口減少問題に取り組む基本的視点	29
10. 人口の将来展望	31
(1) 人口の将来展望の導出	31
(2) 人口の将来展望	34

※ 数値は原則として単位未満を四捨五入していることから、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

1. 飯島町人口ビジョンの位置づけと改訂の主旨

飯島町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、本町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後進むべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び長野県の「信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～」等の趣旨を勘案し、策定するものです。

人口ビジョン策定から一定の期間が経過し、人口減少や少子高齢化の進行、地域を取り巻く社会経済状況の変化等、現状に即した目標と施策の見直しが求められていることから、飯島町第6次総合計画改訂版の将来推計及びまち・ひと・しごと創生の実現に向けた新たな施策の展開を踏まえ改訂するものです。

2. 飯島町人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の推計期間が2060年（令和42年）であることから、35年後の2060年（令和42年）とします。

3. 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、「静かなる危機」と呼ばれる人口減少問題に対して、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、2014年（平成26年）に策定、2019年（令和元年）12月に改訂されました。

（1）人口問題をめぐる現状と見通し

1. 加速する人口減少

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

2020年代初めは毎年50万人程度の減少だが、2040年代頃には年90万人程度の減少にまで加速する。

○人口減少の地方から都市部への広がり

人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。

東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。2015～2045年の間に、東京都区部は5%増加に対して、人口5万人以下の地方都市は34%減少、過疎地域市町村は47%減少で、人口が急激に減少するという事態となる。

地方における人口急減は、若い世代が流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により生じたものである。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退する。

○高齢化の現状と見通し

老年人口は増加し、2042年にピークを迎えその後減少するが、高齢化率は上昇を続け、2060年には38%超の水準まで高まる。

2. 東京圏への一極集中の現状と見通し

○東京圏には過度に人口が集中している

東京圏には、日本の総人口の約29%（2018年）が集中し、欧米の比率と比較しても高い水準となっている。

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い

大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけ（年間転入超過数：約13.6万人（2018年））である。その大半を15歳～24歳の若い世代が占めており、就学・就職の機会を求めるこの傾向は、今後さらに強まると予想される。

○東京圏への過度な集中による事象

人口の集積は、経済的、社会的メリットを生むが、その一方で通勤時間、家賃等の居住コストの増加等のデメリットや自然災害に伴うリスクも招いている。

(2) 人口減少問題に取り組む意義

1. 人口減少に対する危機感の高まり

○人口減少に対する国民の危機感が高まっている

世論調査結果（2014 年 8 月）では、9 割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答している。また、意識調査（2019 年）では、約 4 割の回答者が、人口 5 万人未満の都市では約 3 分の 2 が人口減少を実感している。

2. 人口減少が地域経済社会に与える影響

○人口減少による経済の縮小

総人口減少と高齢化により働き手の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人あたりの国民所得も低下させるおそれがある。また社会保障費の増大等により働き手一人あたりの負担が増加し、勤労意欲へのマイナスの影響や社会全体のイノベーションを停滞させるおそれがある。

○地方に与える影響

地方においては、人口減少が地方経済の縮小を招き、それが更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになる。その結果、中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。

○都市における影響

都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされるが、人口減少により都市を支えるサービス産業が成立しなくなり、第 3 次産業を中心に都市機能の低下を生ずるおそれがある。

3. 人口減少に早急に対応すべき必要性

○他国の事例

フランスやスウェーデンなどいったん出生率が低下しながら回復させた国々もある。（フランス：1993 年 1.66→2017 年 1.9、スウェーデン：1999 年 1.5→2017 年 1.78）

○人口減少の歯止め

現状のままなにもしなければ、極めて厳しく困難な未来となる。的確な政策の展開と官民挙げての取組で人口減少の歯止めは可能である。

○早急な取組の必要性

各種の対策が出生率の向上に結びつき成果を挙げるまでには、一定の時間が必要である。そのため早急に取り組むべき「待ったなし」の課題である。

4. 国民の希望とその実現

○結婚・出産・子育てに関する国民の希望

「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所第 15 回（2015 年（平成 27 年））の回答によると、18 歳～34 歳の独身の男女約 9 割は「いずれ結婚するつもり」と回答している。また予定子ども数等の希望が叶った場合の出生率を「国民希望出

生率」として計算すると、おおむね 1.8 程度となり、近年の日本の出生率を上回るものとなっている。

多くの地域では、結婚、出産、子育てに関する国民の希望が十分に実現されていない。

○地方への移住に関する国民の希望

各種調査などによると地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられる。これら移住希望者が重視する地方の雇用や日常生活の利便性などを考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

(3) 長期的な展望

1. 活力ある地域社会の維持のために

今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することである。

○人口の長期的展望

現状の人口推移が続くと総人口は、2060 年に 9,284 万人、2100 年に 6,000 万人を切りさらに減少が続く。仮に 2040 年に出生率が人口置換水準の 2.07 であれば、2060 年に総人口 1 億人程度、2100 年には人口定常状態となると見込まれる。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する

我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育てを実現することであり、その結果として、出生率の向上を図ること。

○人口構造が「若返る時期」を迎える

出生率が向上すると、高齢化率は 2050 年に 35.7% でピークに達した後は低下し始め、2090 年頃に 27% 程度にまで低下し安定する。

既に高齢者数がピークを迎えている地方は、大都市圏よりも先行して人口構造が若返ることとなる。

2. 地域経済社会の展望

○人口構造の若返りと「健康寿命」の延伸

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者を支える一人あたりの負担が低下していく。さらに、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」を実現させ、地域経済社会に好影響を与えることとなる。

○地域内経済循環の実現

全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組むことで、多様な地域社会を創り出していくことが基本である。

○外部からの住民の取り込みと能力発揮

地域の潜在力を引き出すために、外部の人材を取り込み、外へ向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながることが必要である。また今後、

2019 年 4 月の在留資格「特定技能」の創設に伴って、外国人住民の更なる増加が見込まれる中で、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも、それぞれ重要である。

○世界をリードする「国際都市」東京圏

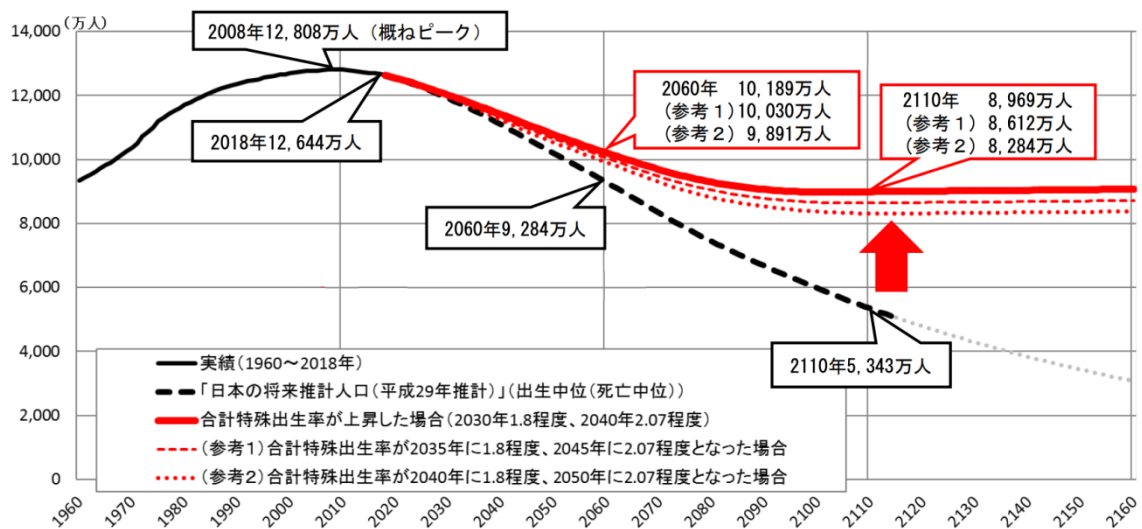
集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

○「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正

日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力のある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

また、これら取り組みを通じて、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

図表 1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注 1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年 10 月 1 日現在の人口)。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115 年～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注 3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元改訂版)(2019 年(令和元年)12 月 20 日)

4. 長野県の「信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～」

「信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～」は、今の子どもたちが大人になる 2050 年を展望して、県民全員が今から取り組むべき方向性を示すものです。

2024 年（令和 6 年）12 月に策定されたこの戦略は、単なる少子化対策にとどまらず、働き方や暮らし方、価値観までも時代に応じて変えていくことを通じて、将来の社会全体の変革に挑む姿勢が求められています。また、行政・地域・県民一人ひとりが具体的な行動を起こすための羅針盤としての役割も担っています。

（１）長野県人口の現状と見通し

- 長野県の人口は 2001 年（平成 13 年）の約 222 万人をピークに減少に転じており、2050 年（令和 32 年）の人口は、現状のまま何もしなければ 159 万人（出生数や社会増減が大きく改善したケースでも 169 万人）となり、2001 年（平成 13 年）のピーク時から約 3 割減少する「7 がけ社会」が到来する見通しです。
- 2023 年（令和 5 年）の合計特殊出生率※は 1.34 と、全国を上回っているものの 4 年連続で低下しています。
- 出生数は、第 2 次ベビーブーム以降ほぼ一貫して減少が続いており、その当時と比較して約 7 割減少するなど、急速な少子化に歯止めがかかっていません。
- また、出生率など急速な改善がみられる場合であっても、2100 年（令和 82 年）頃までは減少が続き、さらに 2050 年（令和 32 年）には高齢者が長野県の総人口の 4 割を超える見通しです。
- 社会増減に目を向けると、20 歳～24 歳の転出超過が最も大きく、特に女性の転出超過が大きいことは深刻な課題です。一方で、30 歳～39 歳の子育て世代は転入超過となっています。

（２）人口減少に伴う問題

このまま人口減少が進むと、すでに生じ始めている問題も含め、以下に示す県民の暮らしや産業などに関わるさまざまな問題が新たに生じ、または顕在化・深刻化するおそれがあります。

- 労働力人口の減少により、企業活動はもとより、医療・福祉、交通・物流など暮らしを支える活動も継続が困難
- 消費者人口の減少により、産業の成長力・競争力が低下し、賃金も減少
- 地域の担い手不足により、互いに支えあうコミュニティが弱体化
- 高齢者の割合が増加し、若者や将来世代の社会保障や税負担が増加
- インフラ（道路・上下水道等）や行政サービスの維持・更新が困難
- 空き家や空き地が増加、スーパーや娯楽施設などが撤退

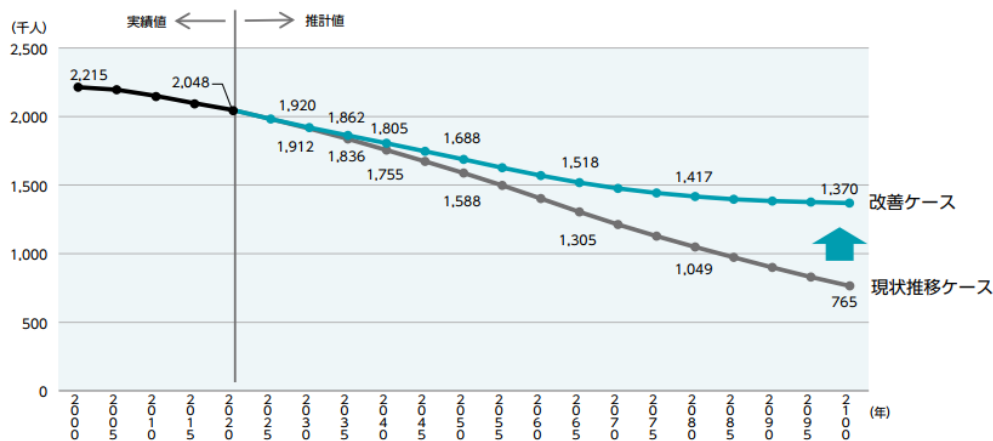
(3) 長野県人口の将来展望

長野県の将来人口を、合計特殊出生率や社会増減について現状の傾向が続くと仮定（現状推移ケース）して推計した場合、総人口は 2035 年には約 183.6 万人、2100 年には 76.5 万人程度まで減少する見通しです（図表 2）。

将来展望に当たり、「長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（2022 年 6 月調査）」等に基づき、若い世代における結婚や子育て等の希望が叶った場合に想定される出生率（県民希望出生率）を試算すると 1.61 となります（図表 3）。

若い世代の結婚や子育て等の希望が実現することで合計特殊出生率※が 2027 年に県民希望出生率である 1.61、さらに 2040 年に 2.07（人口置換水準）に上昇し、2025 年に社会増減が均衡すると仮定（改善ケース）して推計した場合、総人口は 2035 年に約 186.2 万人に減少、以降は徐々に減少が緩やかになり、2100 年頃に 137 万人程度で定常化する見通しです。

図表 2. 長野県人口の将来展望



推計に当たっての仮定

現状推移ケース：合計特殊出生率や社会増減について現状の傾向が続くと仮定（社人研準拠）

改善ケース：合計特殊出生率について2027年に1.61（県民希望出生率）、2040年に2.07（人口置換水準）に上昇し、2025年に社会増減が均衡すると仮定

出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計

図表 3. 県民希望出生率

$$\begin{aligned}
 \text{県民希望出生率} &= (\text{既婚者の割合}^1 (0.324) \times \text{夫婦の予定子ども数}^2 (1.81) \\
 &\quad + \text{独身者の割合}^1 (0.676) \times \text{結婚を希望する者の割合}^2 (0.793) \times \\
 &\quad \text{独身者の理想子ども数}^2 (2.06)) \times \text{離死別等の影響}^3 (0.955) \\
 &= 1.61
 \end{aligned}$$

1 2020年国勢調査（総務省）

2 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（2022.6）（長野県将来世代応援県民会議）

3 日本の将来推計人口（2017.1）（国立社会保障・人口問題研究所）における出生中位の仮定に用いられた離死別再婚効果係数

※ 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数を示す指標です。

資料：信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～（2024年（令和6年）12月）

5. 飯島町人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所推計（準拠）によると、2040年の人口は6,795人、2050年には5,735人、2060年には4,733人と推計されています。

今後、妊娠・出産・子育て支援を強化し、さらに本町から転出した若い世代のUターンや都市部からの転入を促進する等の施策を講じ、社会増減が均衡となるよう誘導を図ります。そして、これらを含めた様々な地方創生の取組により、少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を展望します（図表5）。

（1）人口の現状

①自然動態

- ・合計特殊出生率は、過去5年間に於いて平均1.17と推移。
- ・出産が可能とされる15歳～49歳の女性人口が大きく減少。
- ・男女ともに未婚率の上昇と晩婚化の進行により、出生数が減少。

②社会動態

- ・15歳～24歳で進学や就職に伴う、大幅な転出超過。
- ・25歳～39歳、0歳～9歳で結婚や子育てを契機とした転入超過。

図表4. 人口の現状

	西暦 (和暦)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2024年 (令和6年)
現況	人口	9,902人※1	9,530人※1	9,004人※1	8,554人※2
	自然動態 (合計特殊出生率)	0.80	1.45	1.14	1.08
	社会動態	転出超過 △113人※3	転入超過 64人※3	転入超過 48人※3	転入超過 13人※3

※1 国勢調査

※2 長野県毎月人口異動調査（各年10月1日）

※3 長野県毎月人口異動調査（年報）

(1) 人口の将来展望

■自然動態

2040 年（令和 22 年）までに合計特殊出生率 2.07

町民の結婚・出産・子育ての希望を実現するための各施策の展開により、出生数の改善を図ることで、将来の合計特殊出生率が5年後の2030年（令和12年には1.47まで上昇し、2040年（令和22年）までに2.07（人口置換水準※³）となります。

■社会動態

2050 年（令和 32 年）までに社会動態 ±0 人（均衡）

新たな就労先の創出や就労支援による仕事の質と量の充実を図ることで、若い世代の転入超過と世代全体が移動均衡となります。

	西暦 (和暦)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)	2035 年 (令和 17 年)	2040 年 (令和 22 年)	2045 年 (令和 27 年)	2050 年 (令和 32 年)
将来 展 望	人口	8,476 人	8,004 人	7,589 人	7,198 人	6,812 人	6,437 人
	自然動態 (合計特殊出生率)	1.17※ ¹	1.47※ ²	1.77※ ²	2.07※ ³	2.07※ ³	2.07※ ³
	社会動態	±0 人	±0 人	±0 人	±0 人	±0 人	±0 人

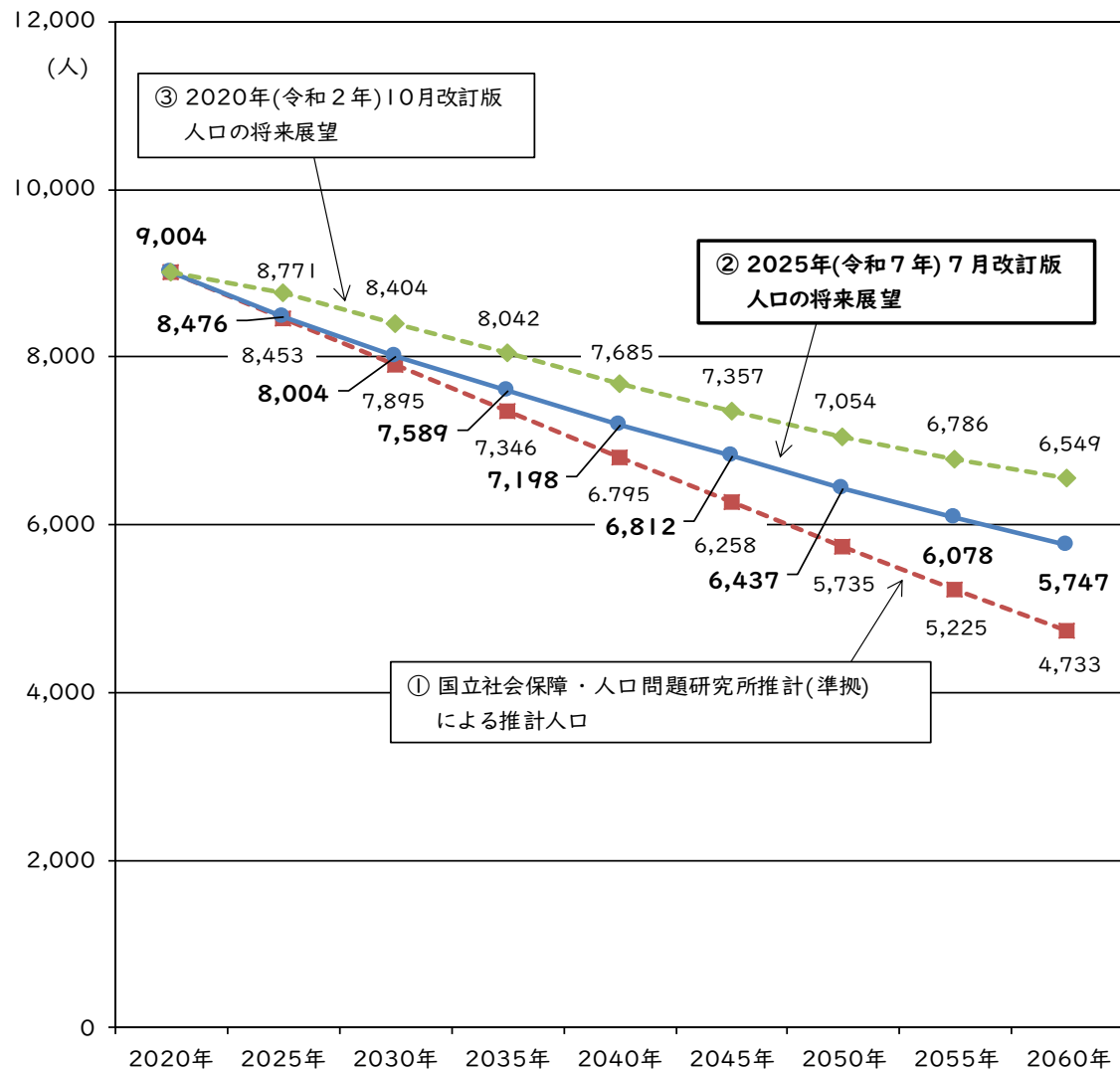
※1 直近5年間(2020年(令和2年)~2024年(令和6年))における本町の合計特殊出生率の平均値

※2 2025年(令和7年)と2040年(令和22年)の合計特殊出生率を直線補間した値

※3 人口置換水準：国・長野県が人口を維持するために必要として定めた値。一人の女性が一生に平均で何人の子どもを産むことで、人口が一定に保たれるかを示す指標

各種施策の総合的な展開による 2050 年（令和 32 年）の人口
6,437 人

図表 5. 人口の将来展望



※ 総人口の実績値(国勢調査)

- ①：国立社会保障・人口問題研究所推計(準拠)による推計人口
 ②：2025年(令和7年)7月改訂版飯島町人口ビジョンの人口の将来展望
 ③：2020年(令和2年)10月改訂版飯島町人口ビジョンの人口の将来展望

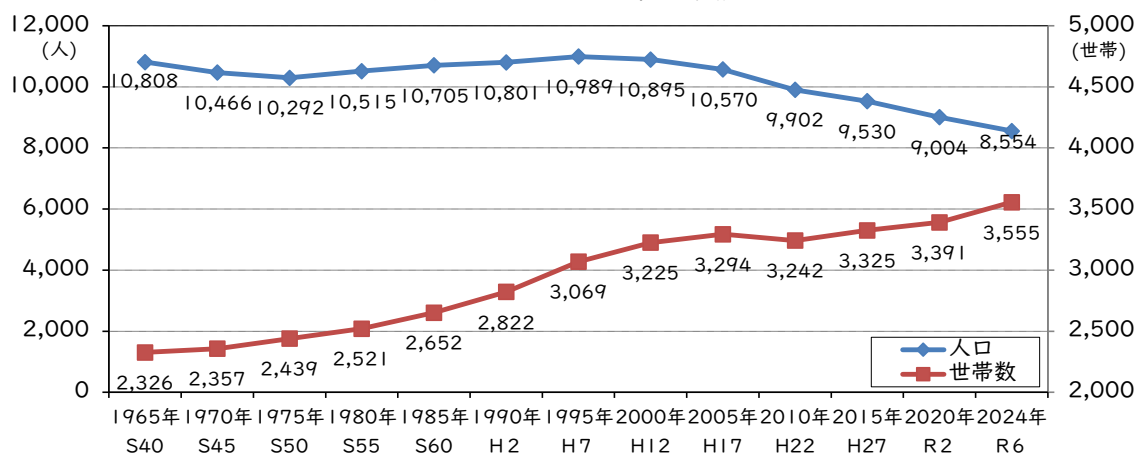
6. 飯島町の人口の現状分析

(1) 人口の推移

人口の推移を見ると20年前まではおおむね1万人を維持していました。1995年（平成7年）をピークに減少に転じ、2024年（令和6年）には8,554人となり、約30年間で約2,400人、2割以上の減少となっています。

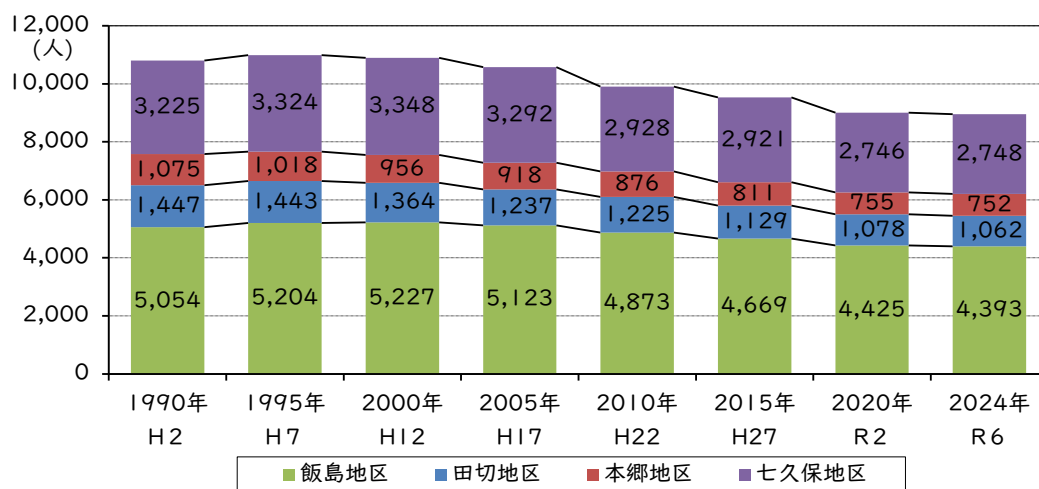
一方、世帯数は一貫して増加傾向にあり、1965年（昭和40年）の2,326世帯から2024年（令和6年）には3,555世帯と約1.5倍に増加しました。地区別に1990年（平成2年）からの30年間の推移を見ると、飯島地区は減少幅が大きいものの、近年はやや下げ止まりの傾向が見受けられます。田切地区と本郷地区は長期的な減少が続く、減少率は本郷地区28.8%、田切地区26.0%と高くなっています。七久保地区は一時微増を示したものの、現在は減少傾向にあります。

図表 6. 人口・世帯の推移



資料：国勢調査(1965年(昭和40年)～2020年(令和2年))、毎月人口異動調査(2024年(令和6年)10月1日)

図表 7. 地区別人口の推移

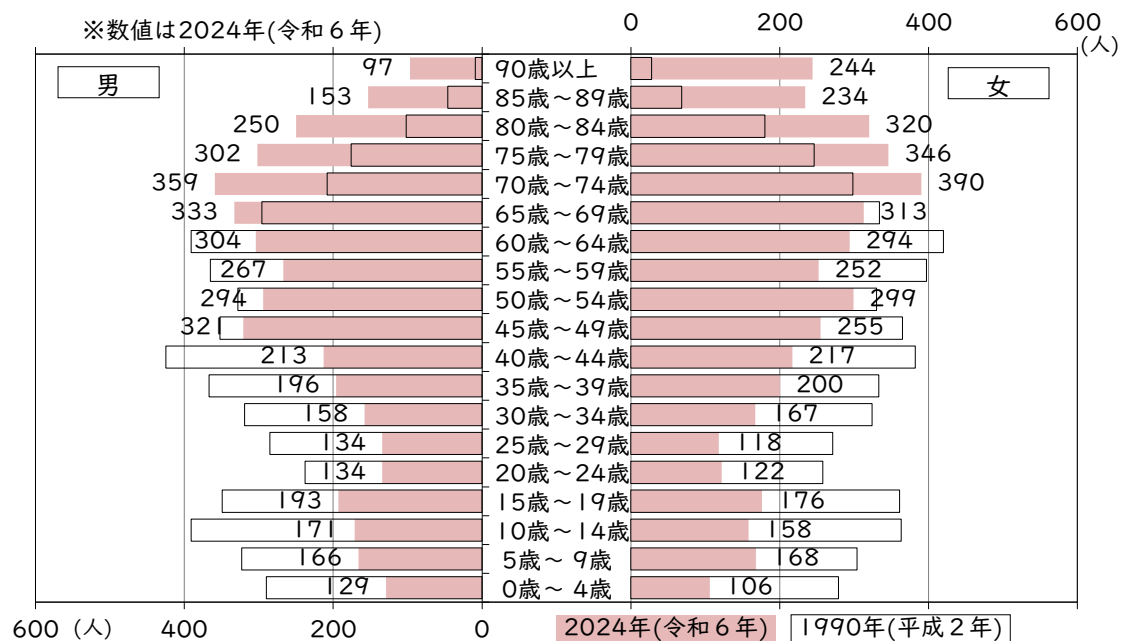


資料：国勢調査(1990年(平成2年)～2020年(令和2年))、飯島町町勢要覧(住民税務課)(2024年(令和6年)10月1日))

(2) 年齢別人口

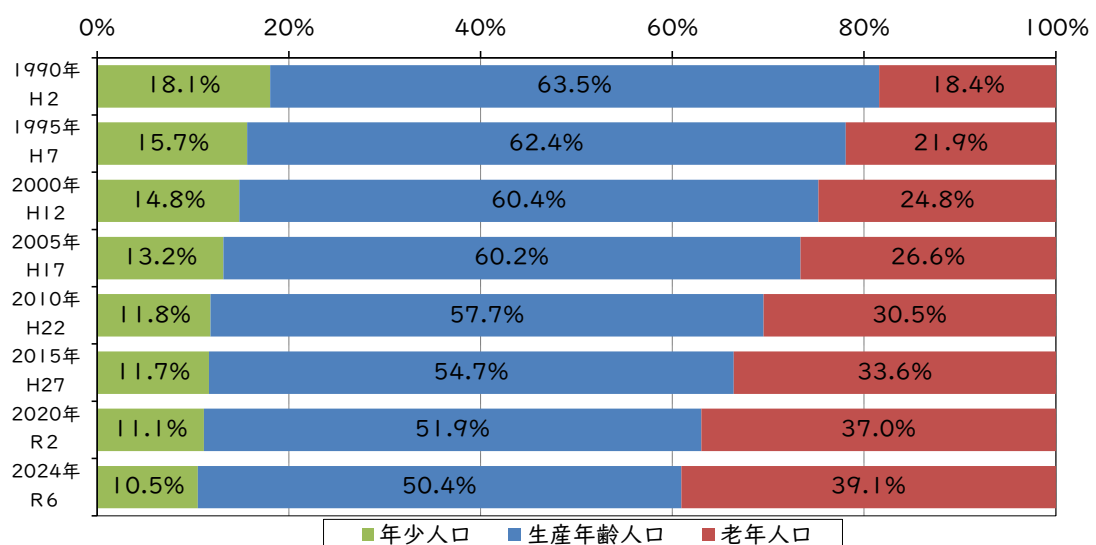
1990 年(平成 2 年)と 2024 年(令和 6 年)を比較すると、人口の多い年代層は、かつての 40 代～50 代中心から、現在は 60 代後半～70 代へと移行しています。若年層の大幅な減少と高齢層の増加が顕著であり、特に年少人口と生産年齢人口はともに半減し、将来的にも生産年齢人口の急減が懸念されます。一方で高齢者人口は約 1.7 倍に増加し、総人口の 4 割近くを占めるようになっていきます。中でも 90 歳以上の高齢者、特に女性の増加が著しく、長寿化が鮮明に表れています。人口構造は壺型へと変化し、急速な少子高齢化が進行している状況です。

図表 8. 人口ピラミッド



資料：国勢調査 1990 年(平成 2 年)、毎月人口異動調査(2024 年(令和 6 年)10 月 1 日)

図表 9. 年齢 3 区分別人口構成比の推移

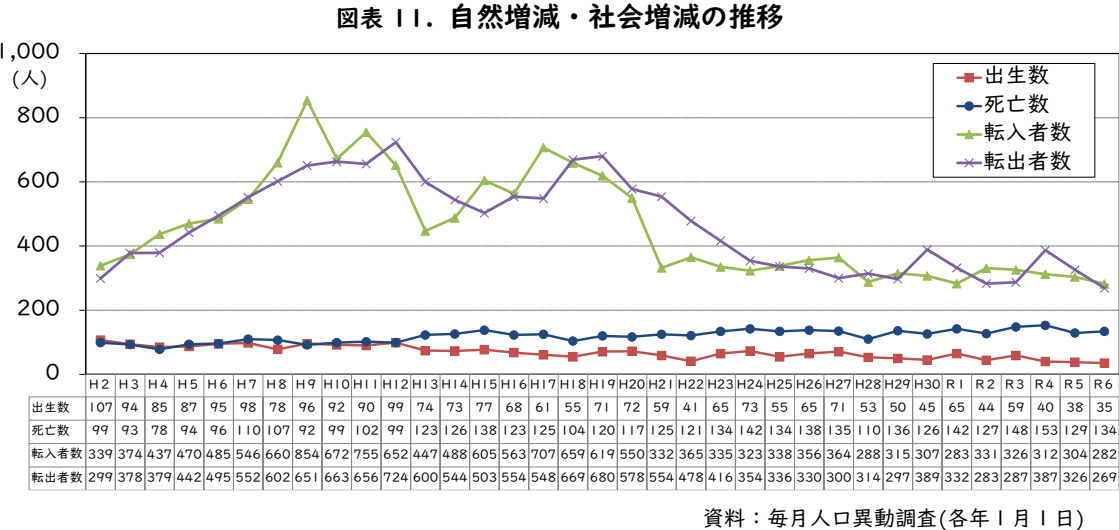
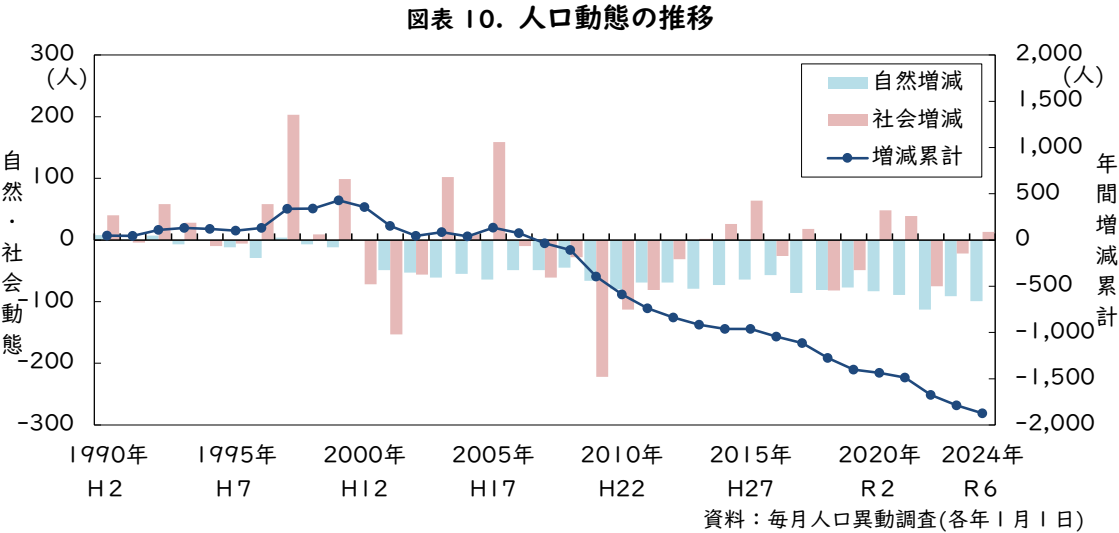


資料：国勢調査(1990 年(平成 2 年)～2020 年(令和 2 年))、毎月人口異動調査(2024 年(令和 6 年)10 月 1 日)

(3) 人口動態

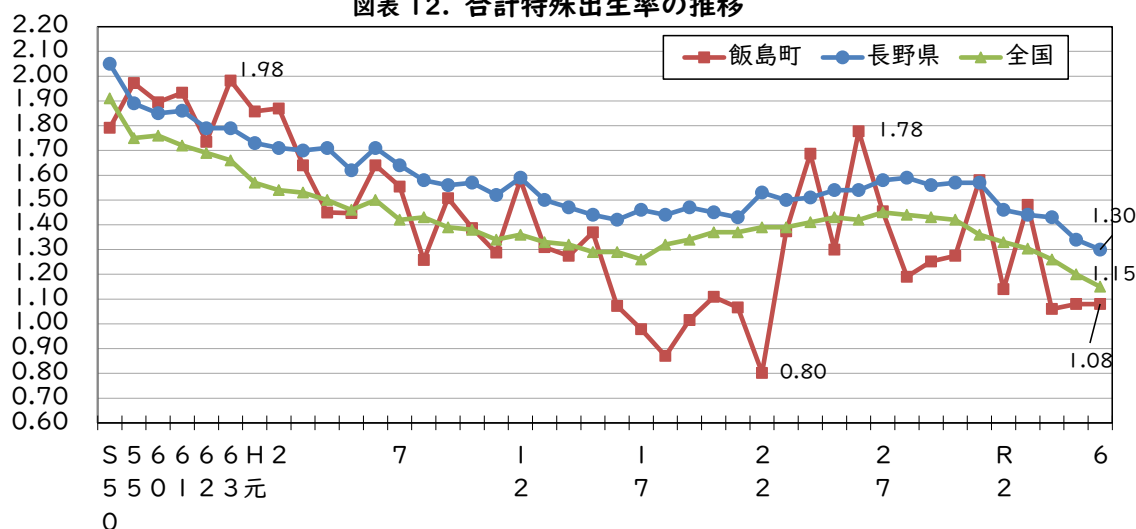
1990 年（平成 2 年）から 2024 年（令和 6 年）までの人口動態をみると、自然増減は 1990 年（平成 2 年）以降、1992 年（平成 4 年）と 1997 年（平成 9 年）を除いて一貫してマイナス傾向であり、出生数より死亡数が上回る「自然減」が長期的に続いています。特に 2001 年（平成 13 年）以降は自然減の幅が大きく、2022 年（令和 4 年）には過去最大の 113 人減を記録しました。社会増減は年によって変動が大きく、1997 年（平成 9 年）や 1999 年（平成 11 年）、2005 年（平成 17 年）などで大幅な社会増が見られる一方、2001 年（平成 13 年）や 2009 年（平成 21 年）などでは 100 人以上の社会減も見られます。2013 年（平成 25 年）以降は社会増が見られる年もあるものの全体としては転出超過で、人口流出傾向が続いています。

34 年間の人口増減の累計値を見ると、2006 年（平成 18 年）までは増加基調にありましたが、その後は減少へと転じ、2024 年（令和 6 年）時点での累計減少数は 1,875 人に達しています。



合計特殊出生率は、昭和 50 年代から 60 年代にかけては 1.8 から 1.9 程度で推移しており、変動はあるものの全国や長野県よりも高い水準にありました。特に 1988 年（昭和 63 年）には 1.98 と高い値を記録しています。しかし、平成以降は低下傾向が続き、全国平均を下回る年が多く、2010 年（平成 22 年）には 0.80 と著しく低下しました。2011 年（平成 23 年）以降は一旦回復し、2014 年（平成 26 年）には 1.78 を記録、その後も長野県平均を超える年もあったものの、2024 年（令和 6 年）は 1.08 であり、長野県（1.30）や全国（1.15）を大幅に下回る値となっています。

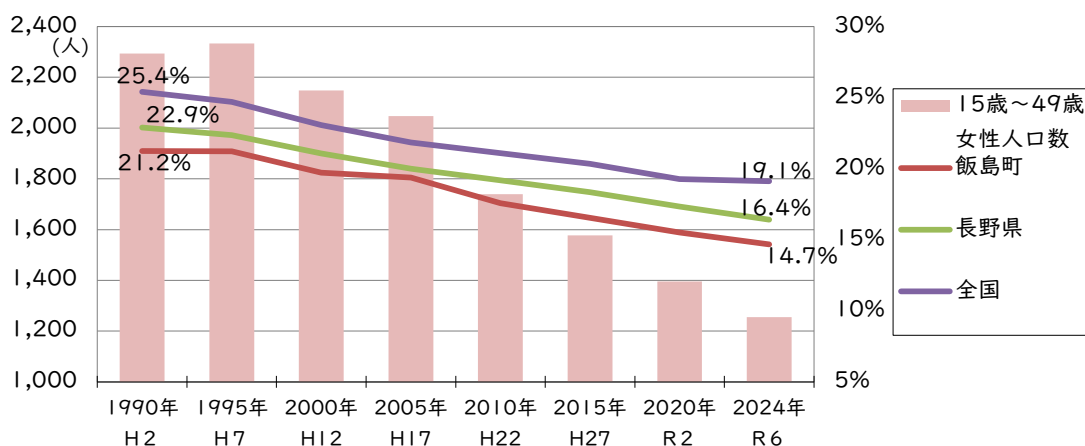
図表 12. 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計(国・長野県)、S50～H25_伊那保健福祉事務所、H26～H30_飯島町台帳、R1～R6 庁内資料

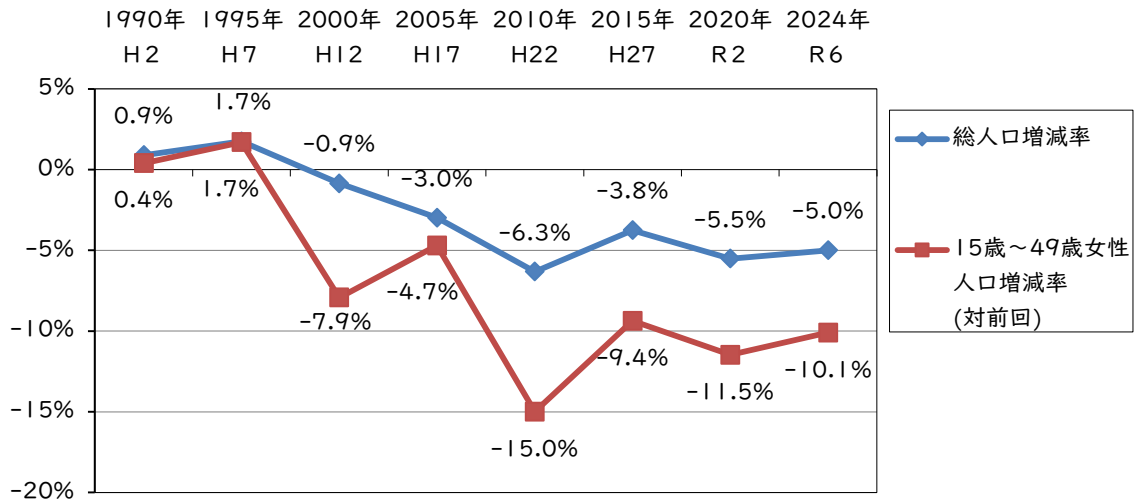
15 歳～49 歳の女性人口は、1990 年（平成 2 年）には総人口の 21.2% を占めていたものの 1995 年（平成 7 年）以降は減少傾向が続いており、2024 年（令和 6 年）には 14.7% まで低下しました。全国（19.1%）や長野県（16.4%）と比較しても低い状況にあります。また、総人口の増減率の推移と比較しても、この年齢層の減少幅が際立っていることがわかります。

図表 13. 15 歳～49 歳女性人口及び構成比の推移



資料：国勢調査(1990 年(平成 2 年)～2020 年(令和 2 年))、毎月人口異動調査(2024 年(令和 6 年 1 月 1 日))

図表 14. 人口増減率の推移



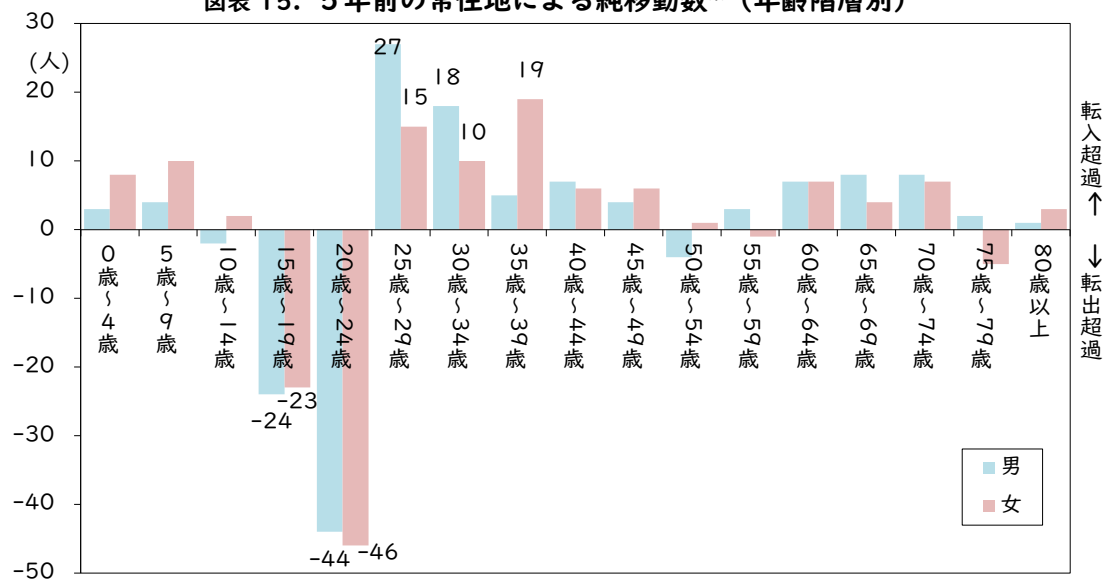
資料：国勢調査(1990年(平成2年)～2020年(令和2年))、毎月人口異動調査(2024年(令和6年)1月1日)

5年前の常住地(2015年→2020年(平成27年→令和2年))に基づく人口移動の純移動数※をみると、15歳～19歳及び20歳～24歳では男女ともに大幅な転出超過となっており、進学や就職に伴う町外流出が顕著に表れています。一方で、25歳～29歳、30歳～34歳が男女ともに大幅な転入超過となっており、結婚や子育てを契機と思われる動向が見られます。

また、0歳～9歳の子ども世代でも転入超過が確認され、さらに39歳までの層に転入超過が顕著に見られ、子育て世代の移住が一定程度進んでいることがうかがえます。

高齢層では小幅な転入超過となっており、移住の他に親との同居や介護が考えられます。

図表 15. 5年前の常住地による純移動数※(年齢階層別)



資料：国勢調査(2020年(令和2年))

※ 官民地純移動数とは、特定の期間において転入者数－転出者数で算出される数値で、地域への移動の実質的な減を表すものです。

純移動率※の推移では、1990年（平成2年）→1995年（平成7年）では20歳代以上の多くの年齢層でプラス傾向（転入傾向）が見られましたが、2005年（平成17年）→2010年（平成22年）には一転してマイナス傾向（転出傾向）へと変化しています。その後は、わずかではあるものの再びプラス方向への動きが見られます。

15歳～19歳→20歳～24歳の年齢層では、男女ともに一貫してマイナス傾向が続いており、進学や就職を理由に町を離れるケースと思われ、さらに、その傾向は年々強まっている状況です。

一方、子どもから若者世代においては転出・入の動きがより顕著です。特に0歳～4歳→5歳～9歳の年齢層では、2010年（平成22年）→2015年（平成27年）にかけて男女ともに概ねプラスに傾いており、子育て世代の転入が進み、移住促進策などの効果が表れた可能性があります。

図表 16. 5年前の常住地による純移動率※の推移

純移動率・男	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年	2015年→ 2020年
0歳～4歳→5歳～9歳	0.050	0.030	-0.034	0.039	0.183	0.038
5歳～9歳→10歳～14歳	0.019	0.030	0.063	-0.012	0.031	0.020
10歳～14歳→15歳～19歳	-0.116	-0.169	-0.165	-0.165	-0.131	-0.104
15歳～19歳→20歳～24歳	-0.043	-0.124	-0.118	-0.300	-0.347	-0.307
20歳～24歳→25歳～29歳	0.109	-0.068	0.034	-0.004	0.047	0.126
25歳～29歳→30歳～34歳	0.095	0.129	0.043	-0.128	-0.051	0.071
30歳～34歳→35歳～39歳	0.042	-0.040	-0.026	-0.117	0.008	-0.049
35歳～39歳→40歳～44歳	0.028	0.022	0.027	-0.028	0.091	0.057
40歳～44歳→45歳～49歳	0.038	0.029	-0.005	0.016	0.044	-0.020
45歳～49歳→50歳～54歳	0.037	-0.007	-0.000	-0.004	0.019	-0.034
50歳～54歳→55歳～59歳	-0.008	0.017	-0.006	0.022	0.059	-0.022
55歳～59歳→60歳～64歳	0.013	0.071	0.001	0.022	0.043	0.023
60歳～64歳→65歳～69歳	0.013	0.002	0.033	0.070	-0.007	0.017
65歳～69歳→70歳～74歳	0.045	0.005	-0.018	0.024	-0.023	0.001
70歳～74歳→75歳～79歳	0.038	0.012	0.011	-0.000	-0.022	0.007
75歳～79歳→80歳～84歳	-0.078	-0.008	0.028	-0.033	-0.001	-0.001
80歳～84歳→85歳～89歳	0.058	0.044	-0.108	-0.010	-0.011	0.008
85歳～→90歳～	0.036	0.030	-0.096	0.027	0.029	0.049
純移動率・女	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年	2015年→ 2020年
0歳～4歳→5歳～9歳	0.059	0.102	0.023	-0.025	0.146	0.095
5歳～9歳→10歳～14歳	0.010	0.041	0.016	-0.043	0.065	-0.011
10歳～14歳→15歳～19歳	-0.082	-0.090	-0.133	-0.128	-0.175	-0.166
15歳～19歳→20歳～24歳	-0.112	-0.173	-0.031	-0.232	-0.315	-0.294
20歳～24歳→25歳～29歳	0.165	0.020	0.067	-0.184	0.045	0.045
25歳～29歳→30歳～34歳	0.102	-0.025	-0.047	-0.114	-0.089	-0.135
30歳～34歳→35歳～39歳	0.049	-0.088	-0.008	-0.111	-0.017	-0.018
35歳～39歳→40歳～44歳	0.076	0.018	0.036	-0.049	0.090	0.007
40歳～44歳→45歳～49歳	0.016	0.017	-0.009	-0.006	-0.010	0.008
45歳～49歳→50歳～54歳	0.023	0.037	0.008	0.007	-0.000	0.011
50歳～54歳→55歳～59歳	0.035	0.055	-0.016	-0.011	0.030	-0.009
55歳～59歳→60歳～64歳	0.017	0.044	0.008	0.025	0.022	-0.007
60歳～64歳→65歳～69歳	0.013	0.004	-0.039	0.013	0.016	0.027
65歳～69歳→70歳～74歳	0.026	0.015	0.023	0.009	0.020	0.006
70歳～74歳→75歳～79歳	0.026	0.045	0.011	-0.017	0.025	-0.033
75歳～79歳→80歳～84歳	-0.001	0.001	-0.016	-0.034	0.052	0.018
80歳～84歳→85歳～89歳	0.031	0.044	-0.045	0.054	-0.002	0.010
85歳～→90歳～	0.004	-0.048	0.001	0.025	-0.061	0.043

凡例	
相 対 比 較	転入超過
	転入傾向が強い
	転入傾向
	平均的
	転出傾向
	転出傾向が強い
転出超過	

※ 純移動率とは、特定の期間における転入者と転出者の差を人口比で示した指標であり、正の値はその層の人口が流入超過であることを、負の値は流出超過であることを示しています。

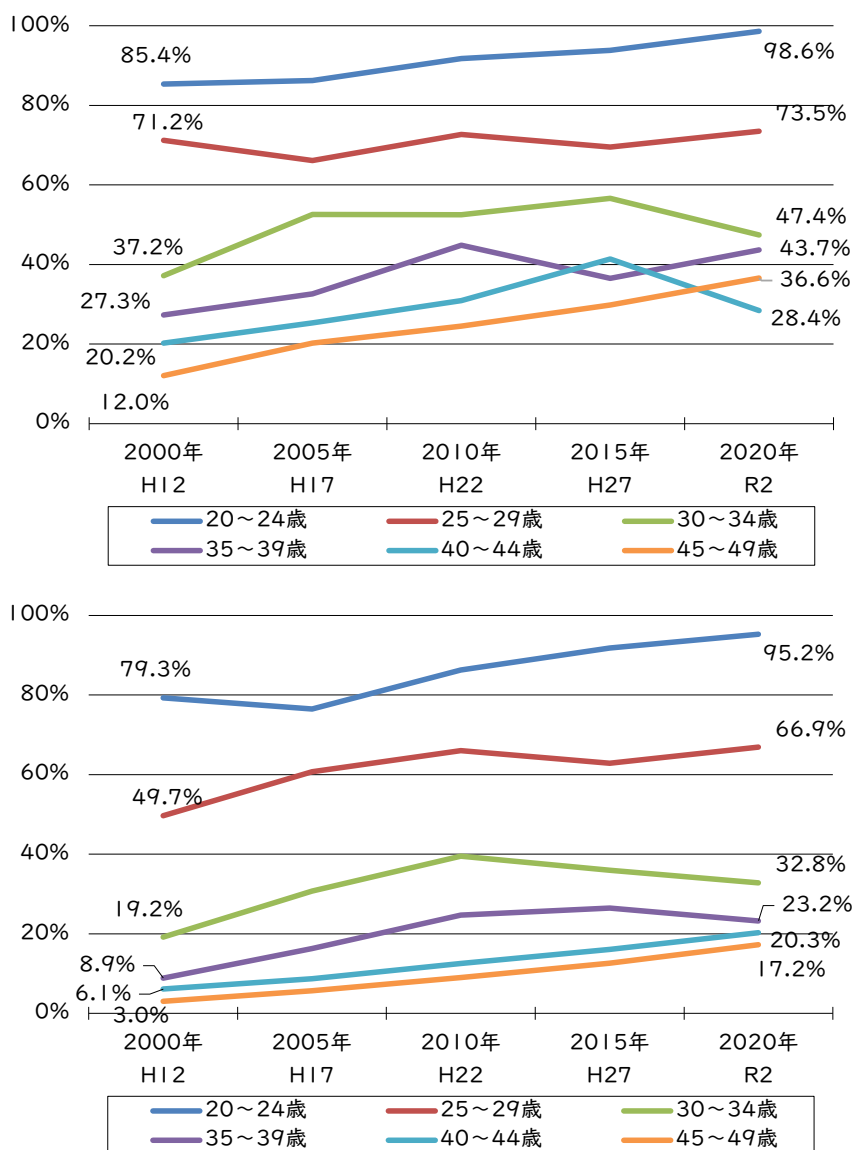
資料：国勢調査

(4) 婚姻状況

未婚率の推移を見ると、全体的に各年齢階層で上昇傾向にあり、特に男性の35歳～49歳、女性の25歳～29歳、40歳～49歳の上昇傾向が見られます。これは、結婚に対する意識やライフスタイルの変化が影響している可能性が考えられます。

2020年（令和2年）では、男性の30歳～34歳は47.4%、35歳～39歳は43.7%、女性の25歳～29歳は66.9%であり、半数程度が未婚の状態にあります。さらに、40歳～49歳の未婚率も着実に上昇しており、20年前の2000年（平成12年）と比較すると、男性の45歳～49歳では12.0%が36.6%、女性の同階層でも3.0%が17.2%にまで上昇しており、未婚のまま中年期に至る人が増えていることがわかります。

図表 17. 年齢階層別未婚率※の推移【上段_男性、下段_女性】



※ 官民未婚数／(未婚数＋有婚姻数)(死別・離別を含まない。)

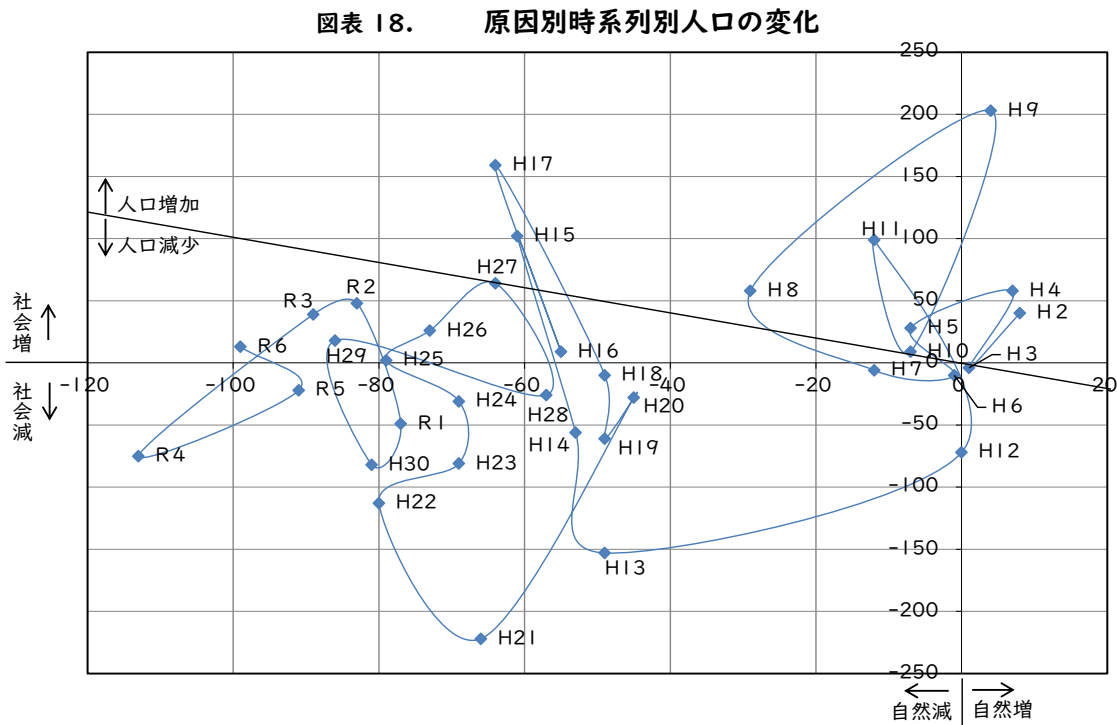
資料：国勢調査(20歳～49歳までを抜粋)

（５）原因別時系列別人口

下図は、各年における自然増減と社会増減の関係を示したものであり、人口変動の要因を視覚的に把握することができます。

自然動態はほぼ一貫してマイナスで推移していることがわかります。これは、少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る状態が常態化していることを示しています。

一方で、社会動態は増加と減少の両方に大きく振れており、外部との人口移動の影響が大きいことがうかがえます。平成期では自然動態が継続的に減少となる中でも、社会増によって一時的に人口減少が緩和された年も見られますが、令和期に入ってから、自然・社会動態ともに減少となる年が目立ち、人口減少にさらに拍車がかかっている状況です。



資料：毎月人口異動調査(各年1月1日)

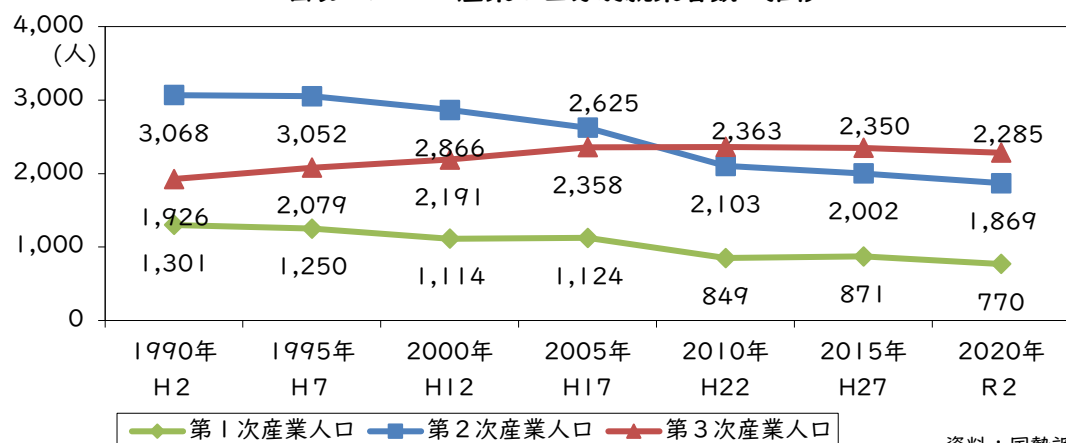
(6) 産業別就業者数

1990 年（平成 2 年）から 2020 年（令和 2 年）における総就業者数は 1,371 人（21.8%減）減少しており、人口減少や高齢化に伴う労働力人口の減少がうかがえます。

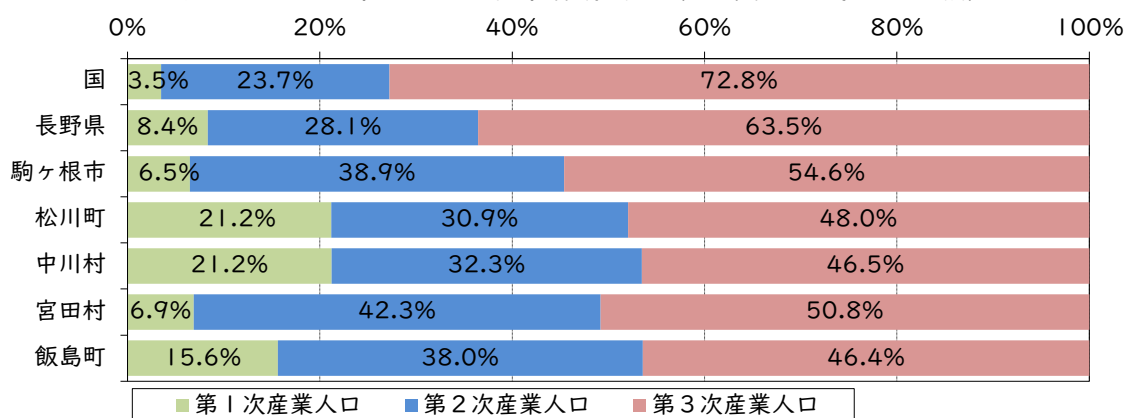
第 1 次産業就業者数は、この 30 年間で 4 割減少しています。これは、高齢化の進行と若年層の就業者減少による担い手不足が深刻であり、今後の農業の維持・継承が大きな課題であることを示しています。第 2 次産業就業者数も第 1 次産業就業者数と同様に 4 割減少しています。一方で全就業者数の 37.8%を占め、近隣町村と比べても高い割合を維持しており、町の基幹産業であることがわかります。第 3 次産業就業者数は 2010 年（平成 22 年）に第 2 次産業就業者数を抜き、46.4%を占めるまで増加しました。特に医療・福祉や卸売業・小売業など生活に密着した分野に従事する人が多く、今後も一定の需要が見込まれる産業です。

産業 3 区分別就業者数の構成比をみると、全国や長野県と比較して第 1 次・第 2 次産業就業者数割合が高く、地域特有の産業構造が色濃く反映されています。特に第 2 次産業就業者数割合を近隣市町村と比較すると、宮田村、駒ヶ根市に次いで高く、ものづくりのまちとしての特徴が見て取れます。

図表 19. 産業 3 区分別就業者数の推移



図表 20. 産業 3 区分別就業者構成比（近隣市町村等との比較）

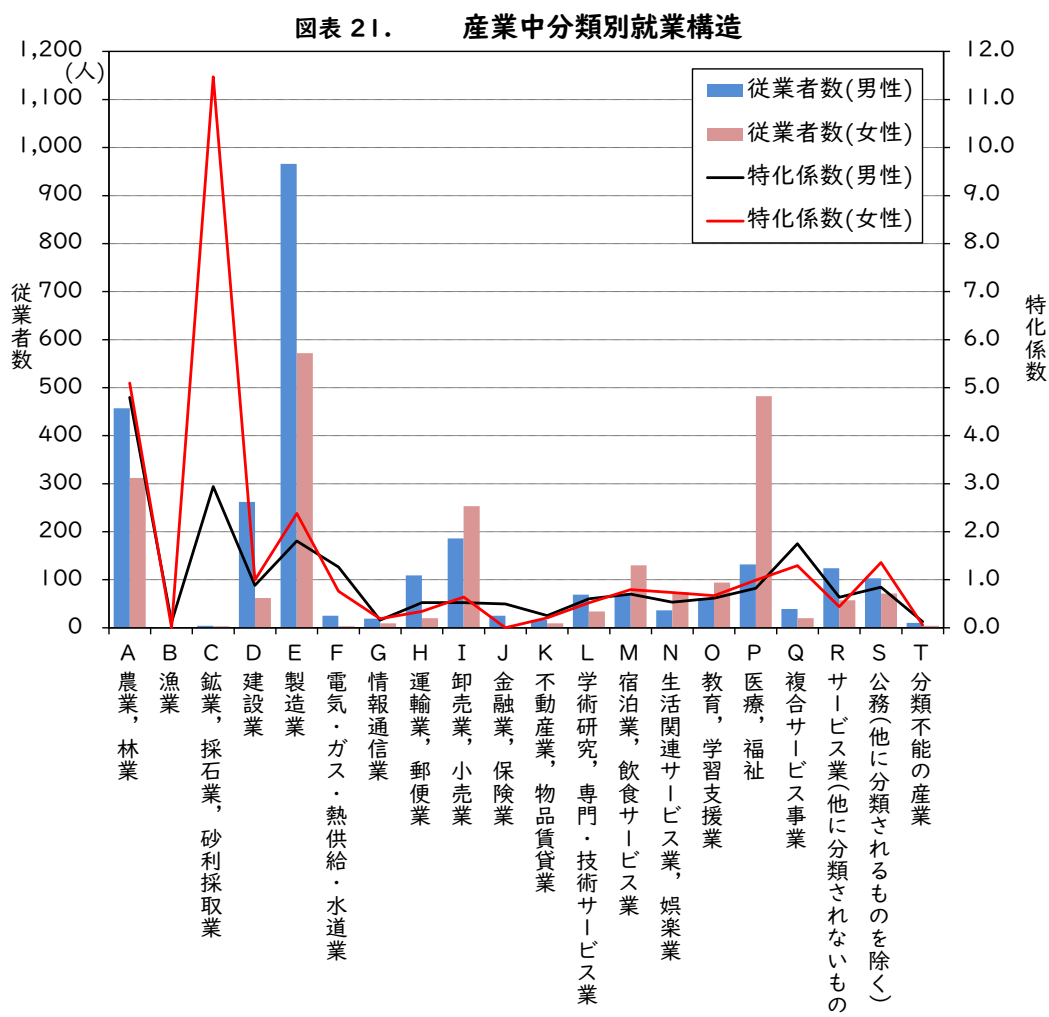


2020 年（令和 2 年）の就業構造を見ると、農業・林業に従事する割合が男女ともに全国に比べて非常に高く、特化係数※は突出しています。これは地域の農業依存度の高さを示しており、就業構造からも町の基幹産業であることがうかがえます。

第 2 次産業では製造業が男女とも最も多く従事しており、特化係数もそれぞれ 1.8、2.4 と高く、地域におけるものづくり産業の存在感が大きいことが分かります。一方で、建設業の特化係数は全国平均並みとなっています。

第 3 次産業では、医療・福祉分野が女性の就業者数で最も多くなっていますが、特化係数は 1.0 と全国平均並みとなっています。また、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業なども女性を中心に一定の就業者数を確保していますが、特化係数はいずれも全国平均を下回り、地域の商業やサービス業の構造的な弱さが示唆されます。

全体として、農業や製造業など地場産業への依存が高く、女性は医療・福祉や商業などの職種に多く従事している傾向が見られます。一方で、情報通信業や金融業、不動産業といった都市型産業の就業者数は少なく特化係数も低水準で推移しています。

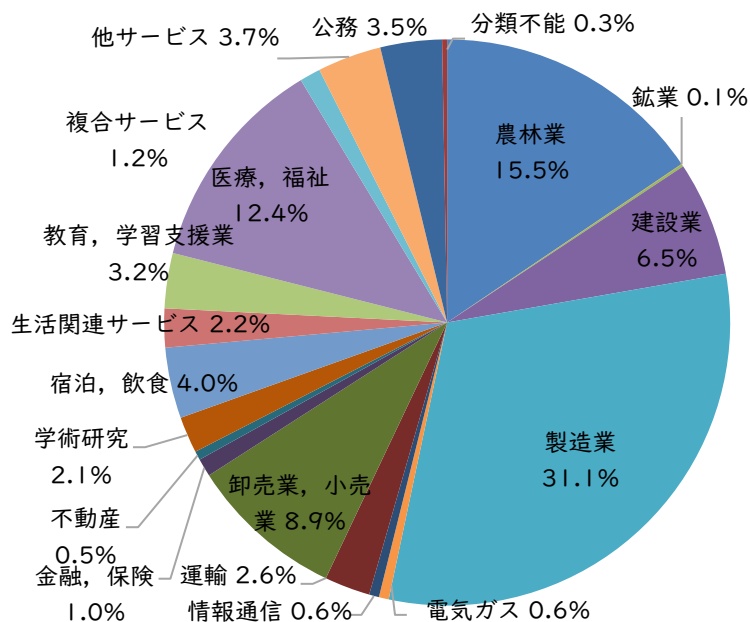


※ 官特化係数とは、ある地域における特定産業の就業割合を全国平均と比較し、当該産業への特化の程度を示す指標。1 を上回ると全国より比重が高く、1 未満は低いことを意味します。

資料：国勢調査(2020 年(令和 2 年))

産業中分類別人口の構成比を見ると製造業が最も多く、地域の基幹的な産業として雇用を支えていることがわかります。次いで農林業、医療・福祉、卸売業・小売業が続き、サービス業を中心とした職種にも一定の就業が見られます。

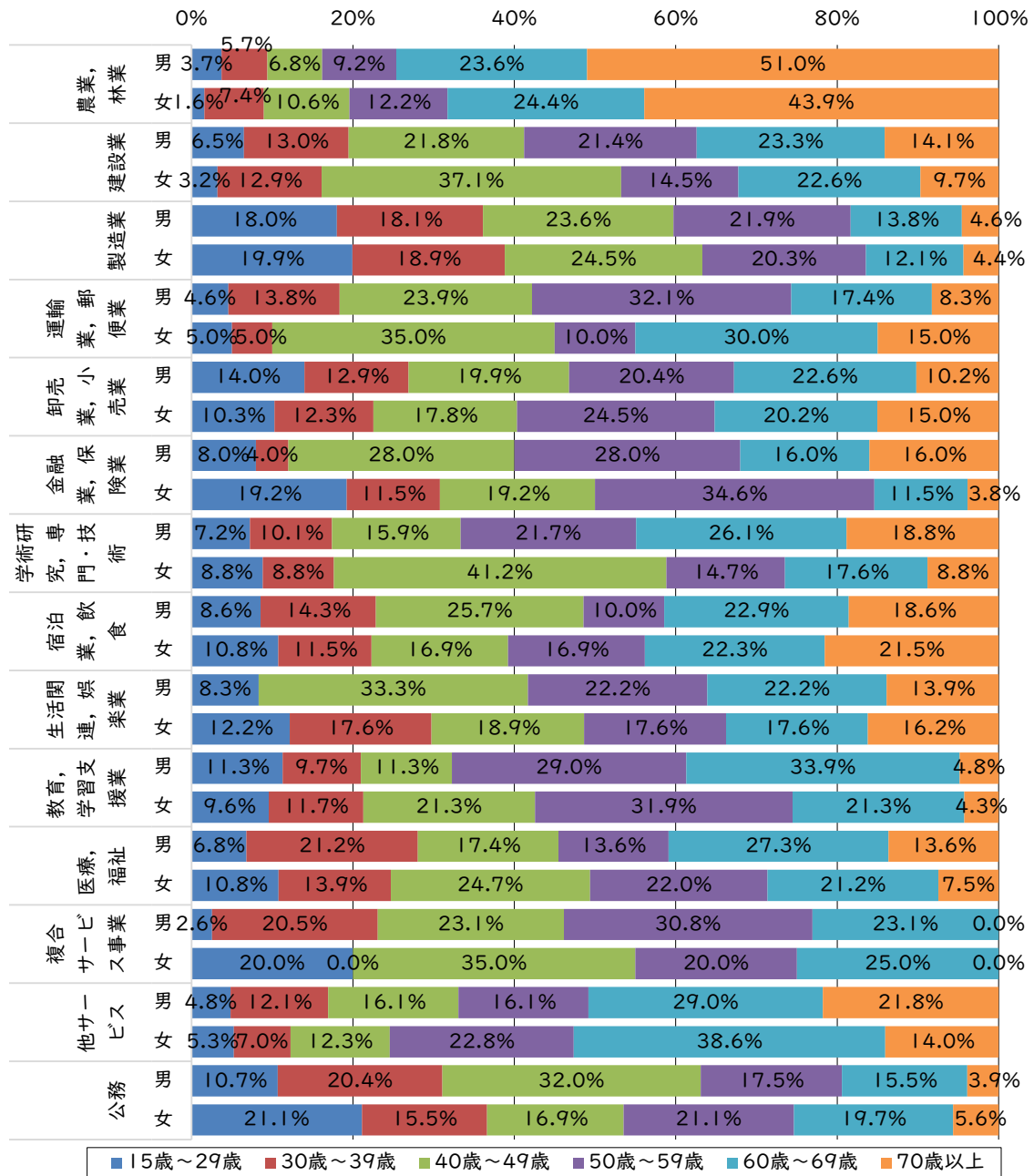
図表 22. 産業中分類別産業就業者数構成比



資料：国勢調査(2020年(令和2年))

男女別年代別に見ると、農林業は70歳以上の割合が最も高く、60代も多くを占めているなど、高齢者中心の産業構造となっています。若年層の割合は少なく、就業者の世代交代が進んでいない状況がうかがえます。町の基幹産業であることから、今後の担い手確保が求められます。製造業は、男女とも就業者数が最も多く、年代別でも比較的均等な分布を見せています。医療・福祉は、女性の就業者が製造業に次いで多く、特に40代～60代を中心に幅広い世代に分布しており、今後もニーズの高まりが予想される分野と思われます。

図表 23. 産業中分類別性別就業者数構成比



資料：国勢調査(2020年(令和2年))

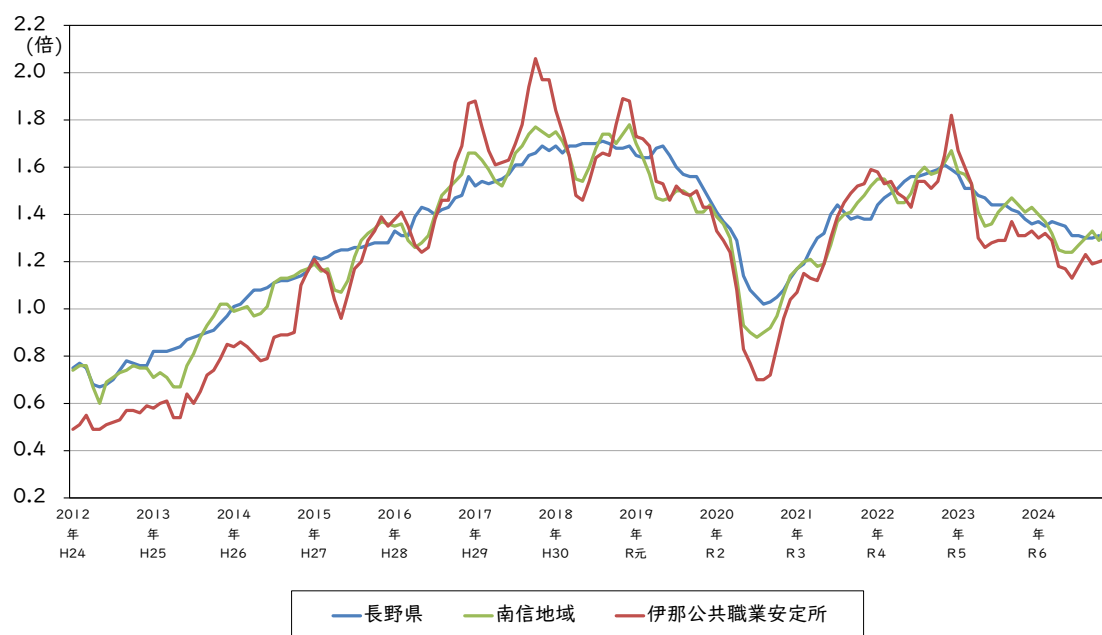
(7) 人口減少が将来に与える影響の分析

1) 地域の産業における人材不足への懸念

伊那公共職業安定所管内の有効求人倍率は、2012年（平成24年）には0.5倍前後と低水準でしたが、その後上昇し続け、2017年（平成29年）には一時2.06倍を記録するなど改善が見られます。2020年（令和2年）は新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込みが見られたもののそれ以降は回復し、2022年（令和4年）は1.82倍まで上昇しています。2024年（令和6年）は1.3から1.5倍の前後で推移しています。

業種別では、製造業を中心とした求人の増加や、医療・福祉分野における慢性的な人材不足が挙げられ、さらに、都市部への人口流出の影響により、地方企業では採用難が続いています。

図表 24. 有効求人倍率の推移



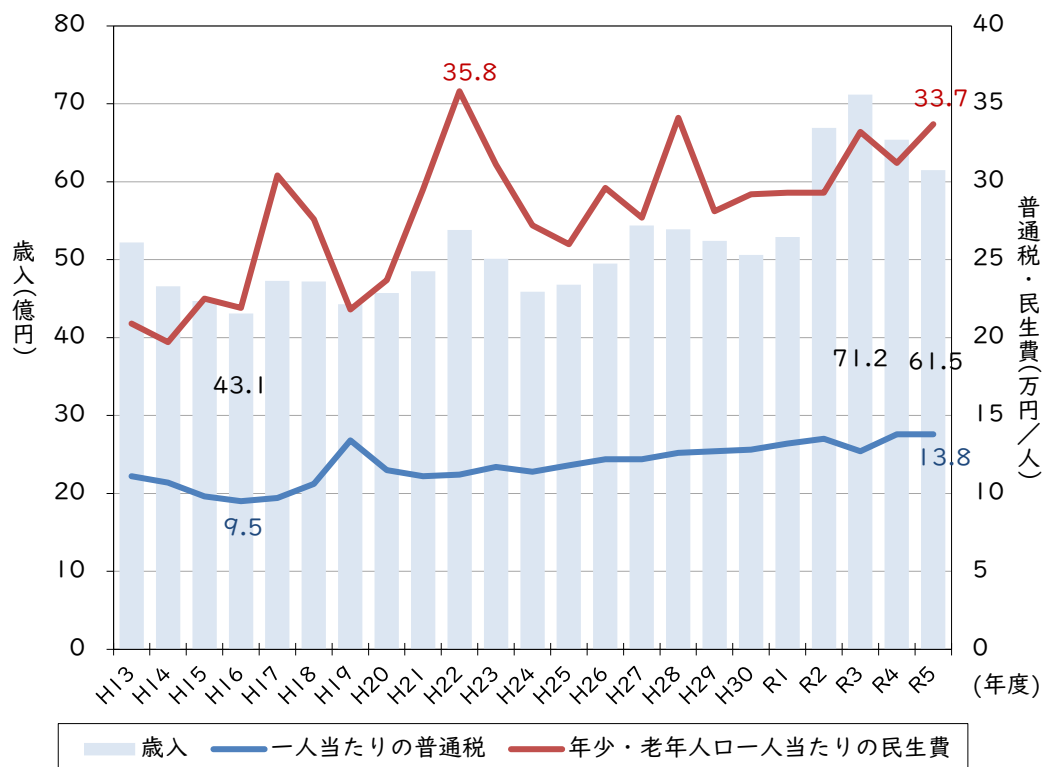
資料：長野労働局発表_月別雇用情勢(長野県数値は季節調整値、その他は実績値)

2) 町財政における税金・支出構造の変遷

2001 年度（平成 13 年度）から 2004 年度（平成 16 年度）は一人当たりの普通税が 10 万円前後で推移し、歳入全体も減少傾向にありました。2007 年度（平成 19 年度）以降は増加に転じ、令和期に入ってから 13 万円台で安定しています。

一方で、年少・老年人口一人当たりの民生費は年によってばらつきがあるものの、近年は 30 万円前後と高い水準が続いています。税金の一定の回復とともに、福祉関連支出の比重が増すなど支出構造の変化がうかがえます。

図表 25. 町財政における税金・民生費・歳入の推移



資料：市町村決算状況(総務省)毎月人口異動調査(各年 10 月 1 日)

7. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

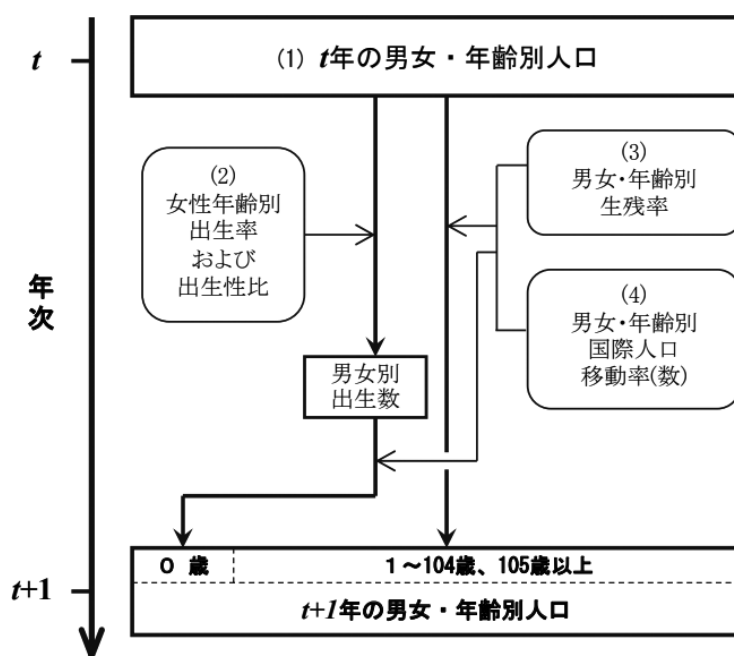
(1) 推計概要

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計は、出生、死亡、国際人口移動の実績データに基づき、将来の人口動向を予測するものです。

推計には、国際的に標準とされる「コーホート要因法」が用いられ、2020年（令和2年）10月1日現在の男女別年齢各歳別人口を基準として、2021年（令和3年）から2070年（令和52年）までの人口を推計しています。

出生率や死亡率、移動率については複数の仮定（高位、中位、低位）を設定し、9通りの基本推計を行うことで、将来の人口推移に一定の幅を持たせています。

図表 26. コーホート要因法による人口推計の手順

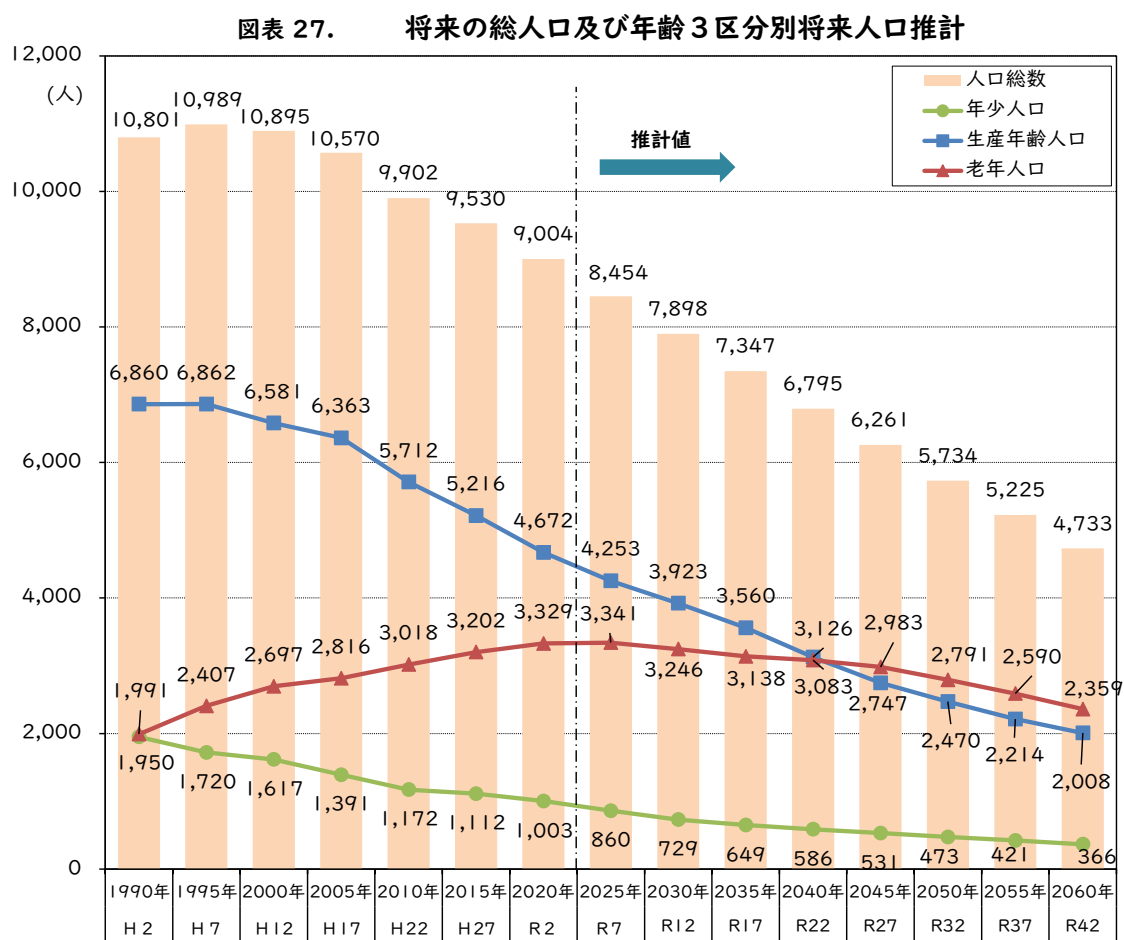


出典：日本の将来推計人口(令和5年推計)報告書(国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 総人口・年齢区分別人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本町の総人口は今後も減少が続き、30年後の2050年（令和32年）には5,735人と、2020年（令和2年）時点の約64%の規模まで減少することが推計されています。

また、年齢3区分別人口で見ると、年少人口と生産年齢人口は今後一貫して減少する一方、老年人口は2025年（令和7年）までは増加傾向にあります。それ以降は減少に転じると推計されています。さらに、2045年（令和27年）には老年人口が生産年齢人口を上回ることが見込まれています。



※ 2020年(令和2年)までは国勢調査(実績)

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

8. 人口の現状分析等のまとめ

(1) 加速化する人口減少

本町の人口は 1995 年（平成 7 年）をピークに緩やかな減少が続いていましたが、2005 年（平成 17 年）以降は減少幅が大きくなり、2023 年（令和 5 年）には 8,663 人まで減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計においても、年少人口及び生産年齢人口の減少が続き、老年人口も 2030 年（令和 12 年）以降は減少に転じることが見込まれています。今後、人口減少はさらに加速することが予想されます。

(2) 出生率の低下と自然減の進行

合計特殊出生率は平成期以降低迷が続いており、全国平均を下回る年も多くなっています。2024 年（令和 6 年）は 1.08、直近 5 年間の平均でも 1.17 と、人口の維持に必要とされる人口置換水準（2.07）を大きく下回っています。

また、出生に関わる年齢層である 15 歳～49 歳の女性人口の減少も著しく、出生数自体も減少傾向にあります。さらに未婚率も男女とも上昇しており、特に未婚のまま中年期に至る人が増えています。

本町の平均寿命は、男性 82.8 歳、女性 88.2 歳と全国平均を上回っていますが、団塊の世代（昭和 22 年～昭和 24 年生まれ）の高齢化に伴い、自然減による総人口の減少が一層進行していくと考えられます。

(3) 若年層の流出と子育て世代の転入傾向

社会動態は近年には社会増が見られる年もありますが、一貫して転出超過が多く、人口の流出が続いています。特に進学・就職等による若者の転出が顕著であり、その傾向は年々強まっており、20 歳代の人口が町の中で最も少ない年代となっています。一方で、20 歳代後半から 30 歳代の男女と子ども世代の転入超過も確認されており、子育てを機に町へ転入する傾向が示唆されます。

(4) 地域産業における人材不足

産業別就業者数は男女とも製造業及び農業が突出して多く、町の基幹産業であることが特徴付けられます。また、女性の医療・福祉への従事者が多くなっています。

有効求人倍率は、2015 年（平成 27 年）以降は 1.0 倍以上を維持しており、景気の回復傾向が続いていますが、製造業を始めとした求人の増加や医療・福祉分野における慢性的な人材不足が懸念されます。

（５）社会保障等の財政需要、税収等の減少による財政状況への影響

将来における地方税収額と社会保障給付額は、人口減少とともに減少していくと推察されます。高齢化による影響は今後も続くことが予想され、現在と同水準の社会保障を維持した場合、本町の財政はさらに逼迫すると考えられます。

9. 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応には、大きく2つの方向性が考えられます。1つは出生数を増やすこと、もう1つは若い世代を中心とした転出の抑制と転入の促進を図ることです。これらの取組を相互に関連づけながら、同時に着実に進めていくことが、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域社会を築いていく上で不可欠です。

加えて、本町における人口の現状やその要因を踏まえ、人口減少問題に取り組むうえで重視すべき基本的な視点として、次の5点を掲げます。

(1) 人口の定常化に向けた結婚・妊娠・出産・子育て支援と転入・定住の促進

年少人口・生産年齢人口の減少を抑制するためには、若年層の転出を防ぐとともに、進学や就職で町外へ出た若者の帰郷を促し、さらに新たな転入者を増やすことが重要です。そのためには、帰郷や転入を妨げる要因をできるだけ取り除き、結婚・妊娠・出産・子育てに安心して取り組める環境づくりや、生活基盤の整備が不可欠です。また、これらに加えて、子どもの頃からふるさとへの愛着を育むことが、将来的な定住意識の醸成や転出抑制につながることを期待されます。

(2) 安心して働ける雇用の受け皿づくり

社会減少を抑制するため、基幹産業を強化するとともに、地域特性を活かせる分野の産業を育成・創出または誘致し、雇用を拡大することが重要です。また、職種によって人材の過不足状況が見られる現状を踏まえ、広域的な連携を通じて需給のミスマッチを是正し、若者や転入希望者と企業とのマッチング等を行うことも必要です。特に、子育てと仕事を両立できる職場環境の整備や行政の対応が求められています。

(3) 健康寿命の延伸

団塊の世代が高齢者に移行し、高齢化率のさらなる上昇が予測される中で、高齢者が自立した生活をより長く送れるよう、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてきました。より一層、高齢者の健康を保ち、積極的に社会参加できる環境づくりが重要になります。

(4) 公共施設等総合管理計画の適切な運用

公共施設の老朽化が進む中、少子高齢化や人口減少によって施設利用のニーズも変化しつつあります。こうした状況のもと、町の財政状況は今後も厳しさを増すことが見込まれ、限られた資源を有効に活用する視点が、これまで以上に重要となります。

このため、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新・統廃合・長寿命化などを長期的かつ計画的に進めることで、財政負担の軽減と平準化を図りつつ、住民ニーズに応じた機能の再編や最適な配置を実現していくことが求められています。

(5) コンパクト・プラス・ネットワークの実現

人口減少の進行に伴い、財政規模も縮小します。このため、現在の行政サービスの質を維持することが難しくなると考えられます。そこで、立地適正化計画※¹に基づく、コンパクト・プラス・ネットワーク※²による、持続可能な社会の実現が求められています。

※¹ 立地適正化計画とは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都市の持続可能な発展と住民の生活環境の向上を目的として、市町村が策定する長期的な都市づくりの指針です。

現在、2026年(令和8年)4月の運用開始に向け「飯島町立地適正化計画」の策定を進めています。

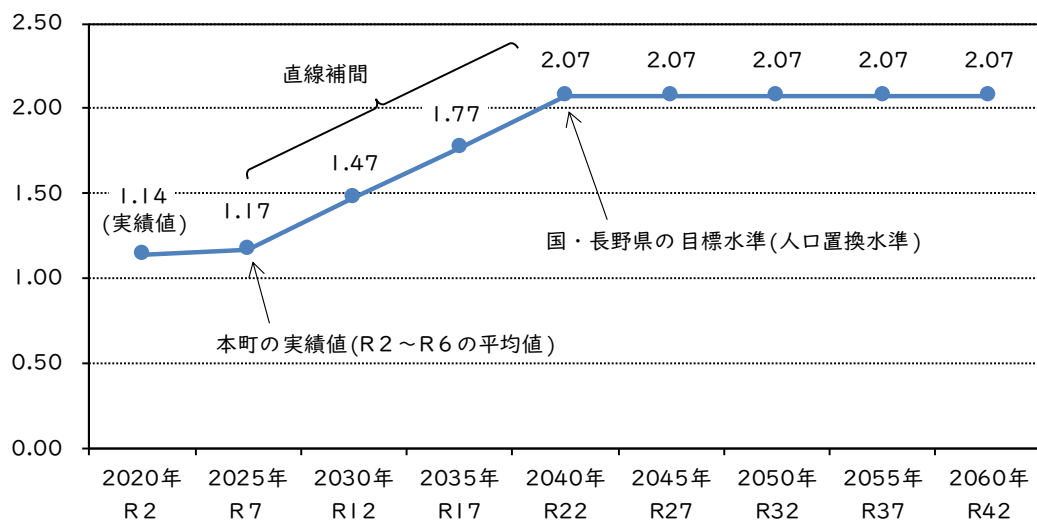
※² コンパクト・プラス・ネットワークとは、都市の中心部に住宅や商業施設を集約し、公共交通や歩行環境を充実させることで、便利で住みやすい街をつくる考え方です。

10. 人口の将来展望

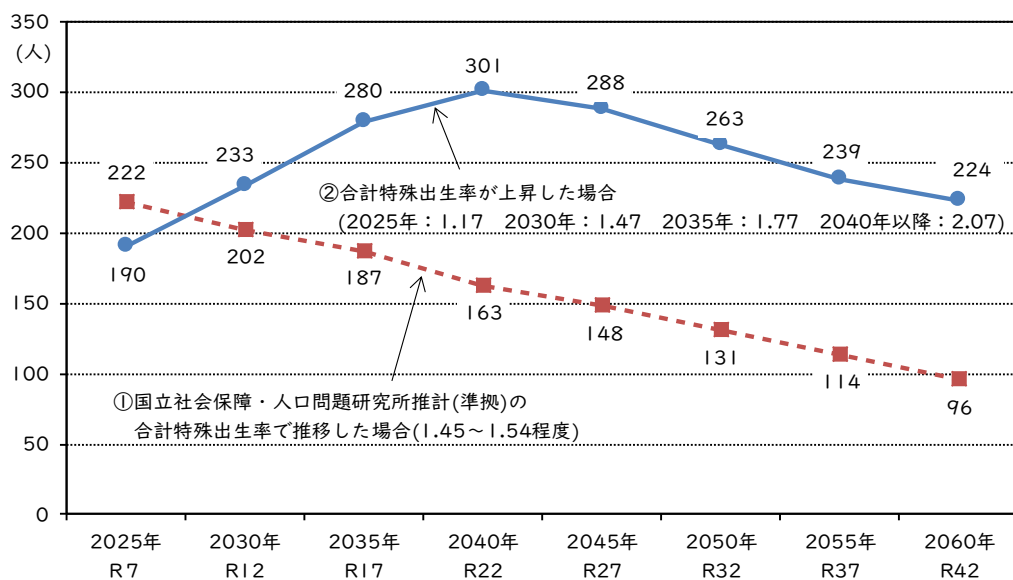
(1) 人口の将来展望の導出

ア 自然動態の導出

図表 28. 合計特殊出生率の目標水準



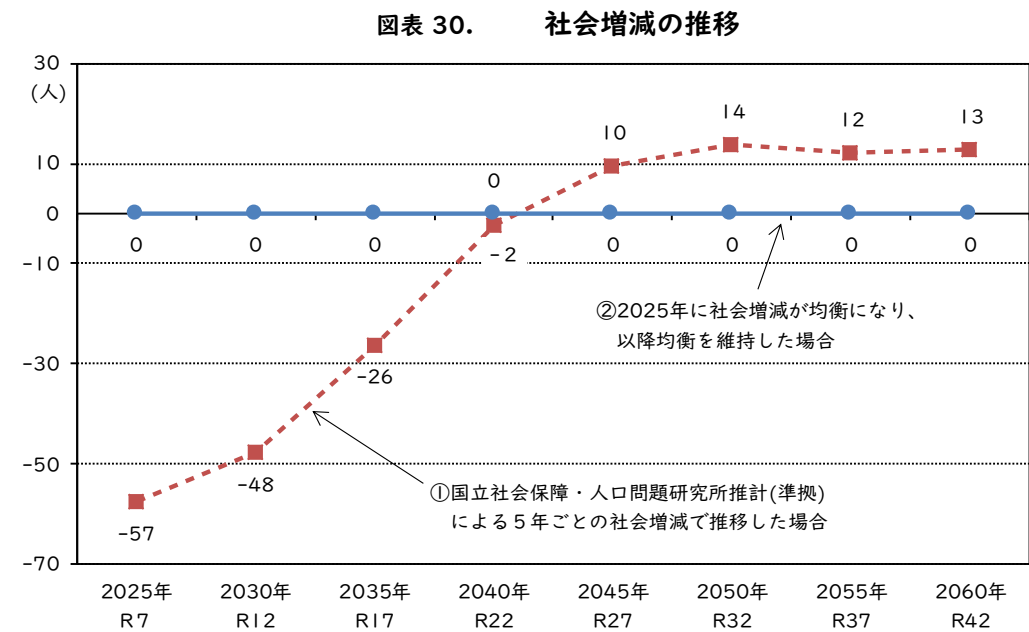
図表 29. 0歳～4歳の人口推移



		2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42
① 国立社会保障・人口問題研究所推計(準拠) の合計特殊出生率で推移した場合 (1.45～1.54程度)	0歳～4歳	222	202	187	163	148	131	114	96
	1歳区分平均	44	40	37	33	30	26	23	19
② 合計特殊出生率が上昇した場合 (2025年：1.17 2030年：1.47 2035年：1.77 2040年以降：2.07)	0歳～4歳	190	233	280	301	288	263	239	224
	1歳区分平均	38	47	56	60	58	53	48	45
①から②の増加数累計		-32	-1	91	230	370	501	626	753

- ・国立社会保障・人口問題研究所推計（準拠）のとおり、1.45～1.54 程度の合計特殊出生率のまま推移すると、近年の年間約 40 人前後の出生数が、2060 年（令和 42 年）には 19 人にまで減少します。
- ・将来の合計特殊出生率を、国・長野県の目標水準（2040 年（令和 22 年）2.07）まで引き上げると、年間の出生数は 38 人以上を維持でき、少子化や人口減少が緩和します。
- ・町民の結婚・出産・子育ての希望を実現するための各施策の展開により、出生数の改善を図ることで、将来の合計特殊出生率が 5 年後の 2030 年（令和 12 年）には 1.47 まで上昇し、2040 年（令和 22 年）までには 2.07（人口置換水準）となります。

イ 社会動態の導出

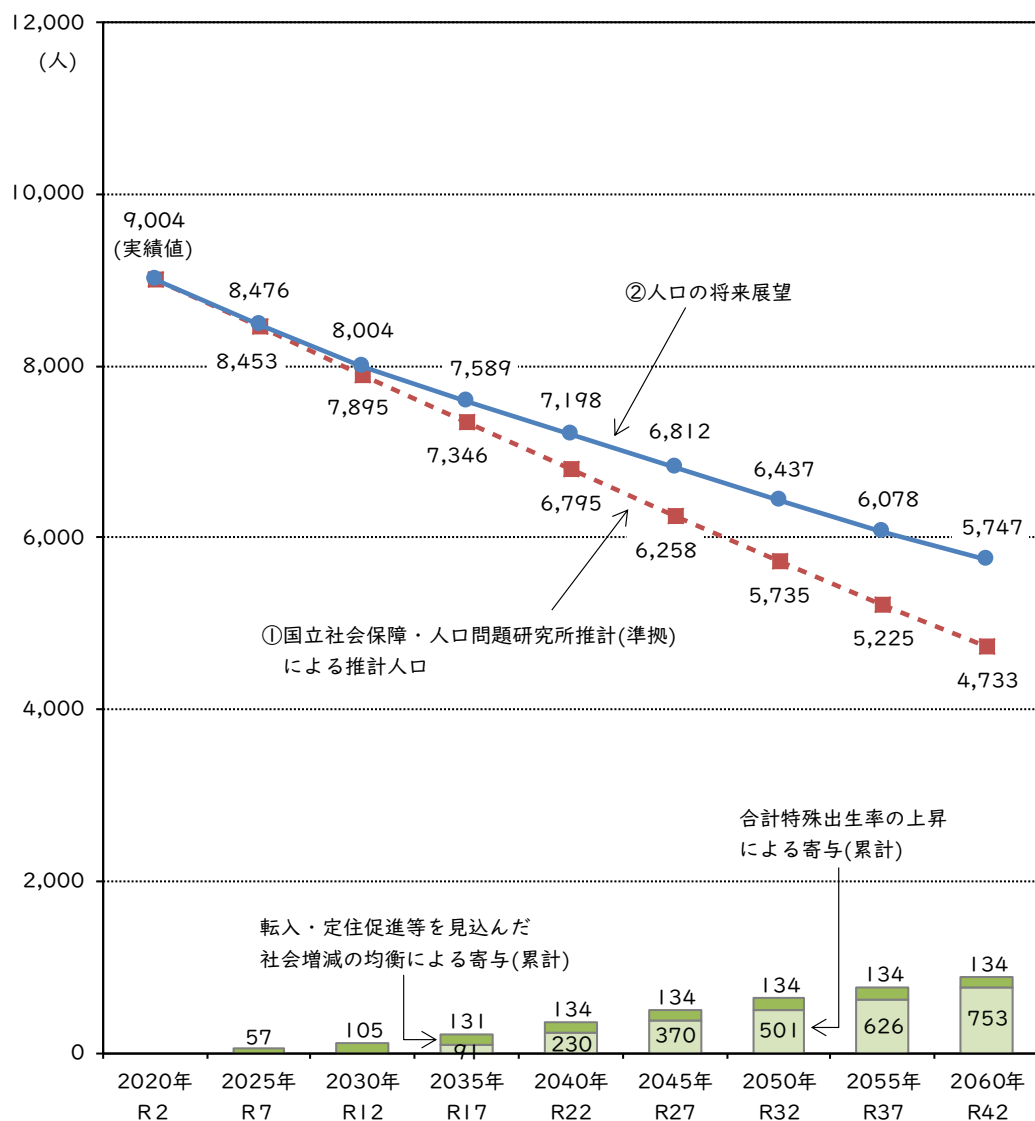


		(人)							
		2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42
① 国立社会保障・人口問題研究所推計(準拠)による5年ごとの社会増減で推移した場合	社会増減	-57	-48	-26	-2	10	14	12	13
	毎年平均	-11	-10	-5	0	2	3	2	3
② 2025年に社会増減が均衡になり、以降均衡を維持した場合	社会増減	0	0	0	0	0	0	0	0
	毎年平均	0	0	0	0	0	0	0	0
①から②の増加数累計		57	105	131	134	134	134	134	134

- ・本町の社会増減は近年拮抗しています。
- ・年齢別の社会増減は、15 歳～19 歳人口が 20 歳～24 歳に移行する期間で多くの人口減少が著しく、進学、就職等の影響が大きいと考えられ、今後もこの傾向は続くと考えられます。
- ・新たな就労先の創出や就労支援による仕事の質と量の充実を図ることで、若い世代の転入超過と世代全体が移動均衡となります。

ウ 人口の将来展望の導出

図表 31. 人口の将来展望と推計人口の比較



	(実績値)									(人)
	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42	
① 国立社会保障・人口問題研究所推計(準拠)による推計人口	9,004	8,453	7,895	7,346	6,795	6,258	5,735	5,225	4,733	
② 人口の将来展望	9,004	8,476	8,004	7,589	7,198	6,812	6,437	6,078	5,747	
合計特殊出生率の上昇による寄与(累計)		-32	-1	91	230	370	501	626	753	
転入・定住促進等を見込んだ社会増減の均衡による寄与(累計)		57	105	131	134	134	134	134	134	

- ・ 合計特殊出生率の上昇と転入・定住促進等を見込んだ社会増減の均衡により、人口の将来展望は 2050 年（令和 32 年）に 6,437 人となり、2060 年（令和 42 年）には 5,747 人となります。

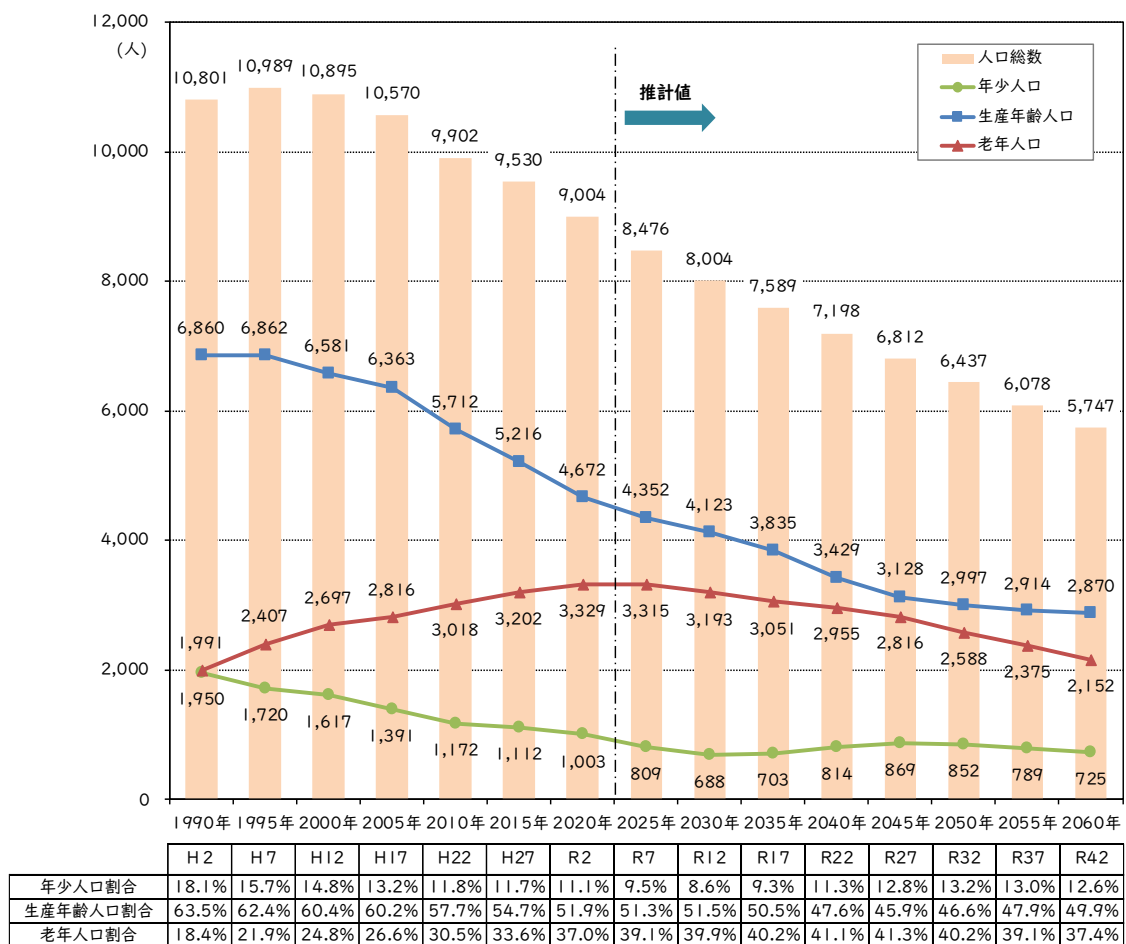
(2) 人口の将来展望

◎人口対策の効果が十分実現すれば、2030 年（令和 12 年）に 8,004 人、2050 年（令和 32 年）に 6,437 人、2060 年（令和 42 年）に 5,747 人を確保します。

- ・将来の合計特殊出生率を国・長野県の目標水準に合わせ、2040 年（令和 22 年）に人口置換水準までの上昇を見込んだ施策展開を実施
- ・積極的な転入・定住促進等により、社会増減の均衡を維持

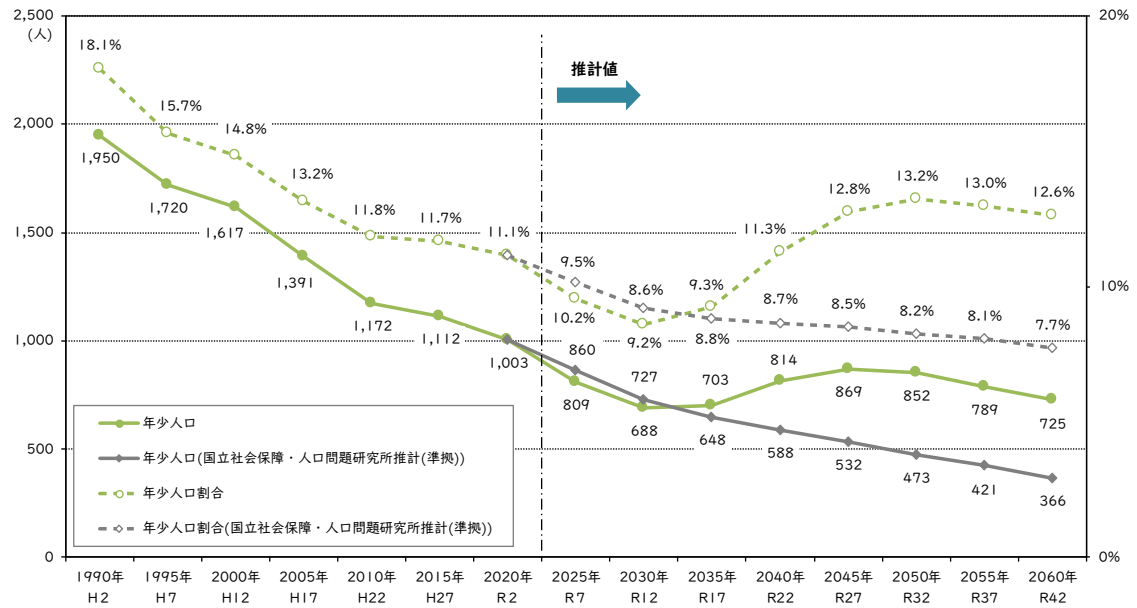
◎少子化に歯止めがかかり、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を展望します。

図表 32. 総人口・年齢3区分別人口の推移（人口の将来展望）

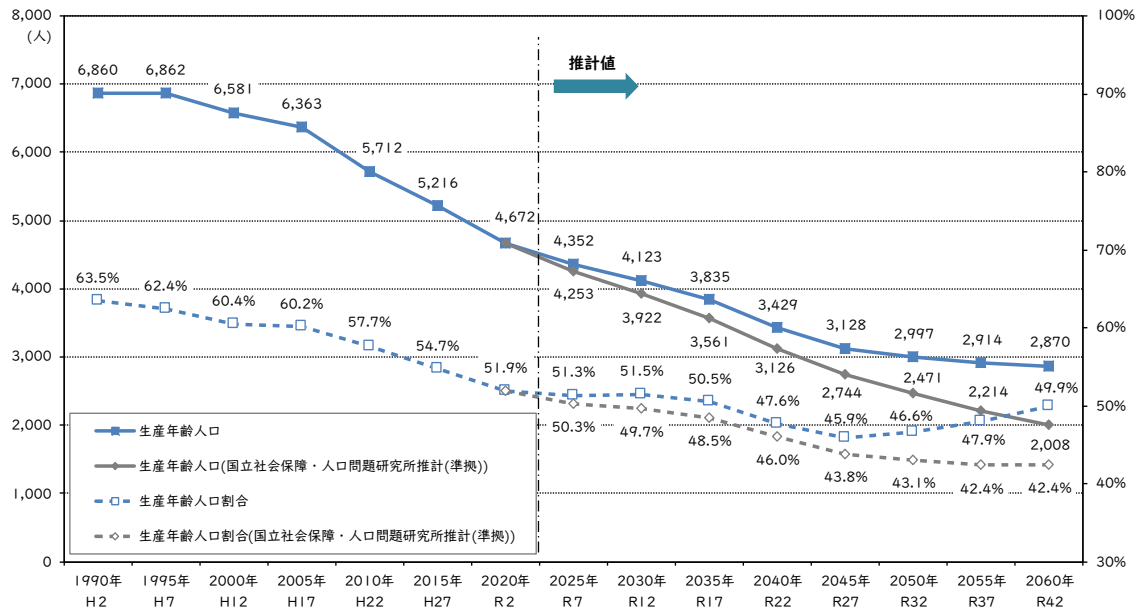


※ 2020 年(令和 2 年)までは国勢調査(実績)

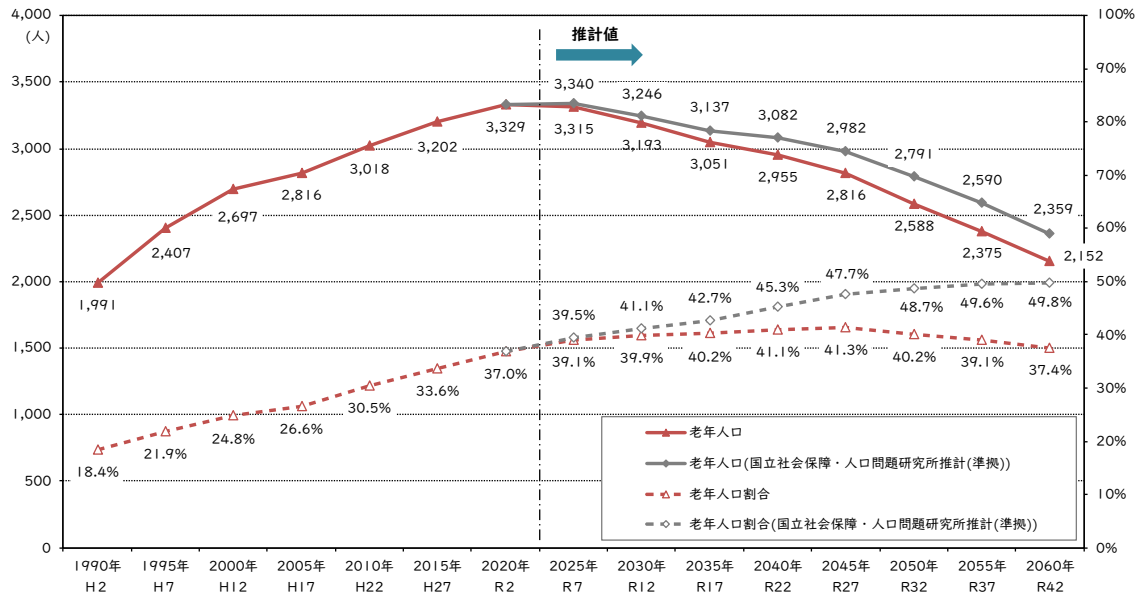
図表 33. 年少人口（0歳～14歳）の比較



図表 34. 生産年齢人口（15歳～64歳）の比較



図表 35. 老年人口（65 歳以上）の比較



図表 36. 人口推移と人口の将来展望（Ⅰ）

現 況(実績値)						
	(人)					
	1990年 H2	1995年 H7	2000年 H12	2005年 H17	2010年 H22	2015年 H27
総 数	10,801	10,989	10,895	10,570	9,902	9,530
0歳～4歳	569	485	481	378	328	332
5歳～9歳	627	599	516	477	380	382
10歳～14歳	754	636	620	536	464	398
15歳～19歳	710	678	552	527	457	393
20歳～24歳	496	653	576	510	386	305
25歳～29歳	556	563	635	603	459	403
30歳～34歳	643	609	588	631	528	426
35歳～39歳	700	670	568	576	557	524
40歳～44歳	807	732	680	583	551	605
45歳～49歳	717	823	743	670	582	557
50歳～54歳	658	729	824	737	664	582
55歳～59歳	762	654	742	800	729	684
60歳～64歳	811	751	673	726	799	737
65歳～69歳	630	784	721	644	730	777
70歳～74歳	506	605	738	680	619	693
75歳～79歳	422	458	553	670	611	568
80歳～84歳	282	313	367	457	540	541
85歳～89歳	114	190	224	235	343	397
90歳以上	37	57	94	130	175	226
総人口指数※						
年少人口	1,950	1,720	1,617	1,391	1,172	1,112
生産年齢人口	6,860	6,862	6,581	6,363	5,712	5,216
老年人口	1,991	2,407	2,697	2,816	3,018	3,202
75歳以上人口	855	1,018	1,238	1,492	1,669	1,732
年少人口割合						
生産年齢人口割合	63.5%	62.4%	60.4%	60.2%	57.7%	54.7%
老年人口割合	18.4%	21.9%	24.8%	26.6%	30.5%	33.6%
75歳以上人口割合	7.9%	9.3%	11.4%	14.1%	16.9%	18.2%

※ 総人口指数とは、2020年(令和2年)の総人口を1.0として基準にし、各年の人口を割合で示したものです。

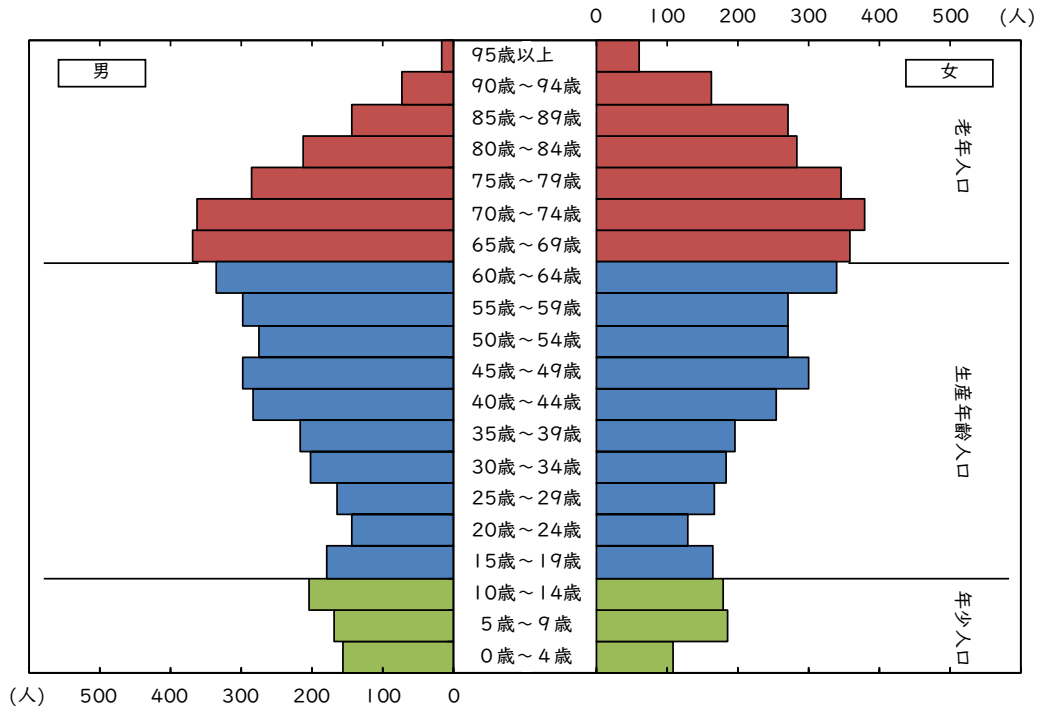
図表 37. 人口推移と人口の将来展望（2）

	現況 (実績値)	人口の将来展望 (人)							
	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42
総数	9,004	8,476	8,004	7,589	7,198	6,812	6,437	6,078	5,747
0歳～4歳	265	190	233	280	301	288	263	239	224
5歳～9歳	354	265	190	233	279	301	288	263	239
10歳～14歳	384	354	265	190	233	279	301	288	263
15歳～19歳	344	384	354	265	190	233	279	301	288
20歳～24歳	274	343	383	353	264	190	233	279	301
25歳～29歳	332	273	343	382	352	264	189	232	278
30歳～34歳	387	331	273	342	382	352	263	189	232
35歳～39歳	412	386	331	272	341	381	351	263	189
40歳～44歳	539	411	385	330	271	340	380	350	262
45歳～49歳	598	536	409	383	328	270	339	378	349
50歳～54歳	545	593	532	406	380	326	269	337	376
55歳～59歳	567	538	586	526	401	377	323	266	334
60歳～64歳	674	556	529	576	518	395	371	318	262
65歳～69歳	728	654	541	515	562	505	386	362	311
70歳～74歳	742	696	627	519	495	542	487	372	349
75歳～79歳	630	692	650	588	488	467	512	460	351
80歳～84歳	496	549	610	577	526	437	421	462	414
85歳～89歳	416	378	427	479	458	423	354	342	375
90歳～95歳	237	246	224	260	298	289	273	227	221
95歳以上	80	99	114	113	129	153	155	150	132
総人口指数※	1.00	0.94	0.89	0.84	0.80	0.76	0.71	0.67	0.64
年少人口	1,003	809	688	703	814	869	852	789	725
生産年齢人口	4,672	4,352	4,123	3,835	3,429	3,128	2,997	2,914	2,870
老年人口	3,329	3,315	3,193	3,051	2,955	2,816	2,588	2,375	2,152
75歳以上人口	1,859	1,965	2,025	2,018	1,898	1,770	1,715	1,641	1,492
年少人口割合	11.1%	9.5%	8.6%	9.3%	11.3%	12.8%	13.2%	13.0%	12.6%
生産年齢人口割合	51.9%	51.3%	51.5%	50.5%	47.6%	45.9%	46.6%	47.9%	49.9%
老年人口割合	37.0%	39.1%	39.9%	40.2%	41.1%	41.3%	40.2%	39.1%	37.4%
75歳以上人口割合	20.6%	23.2%	25.3%	26.6%	26.4%	26.0%	26.6%	27.0%	26.0%

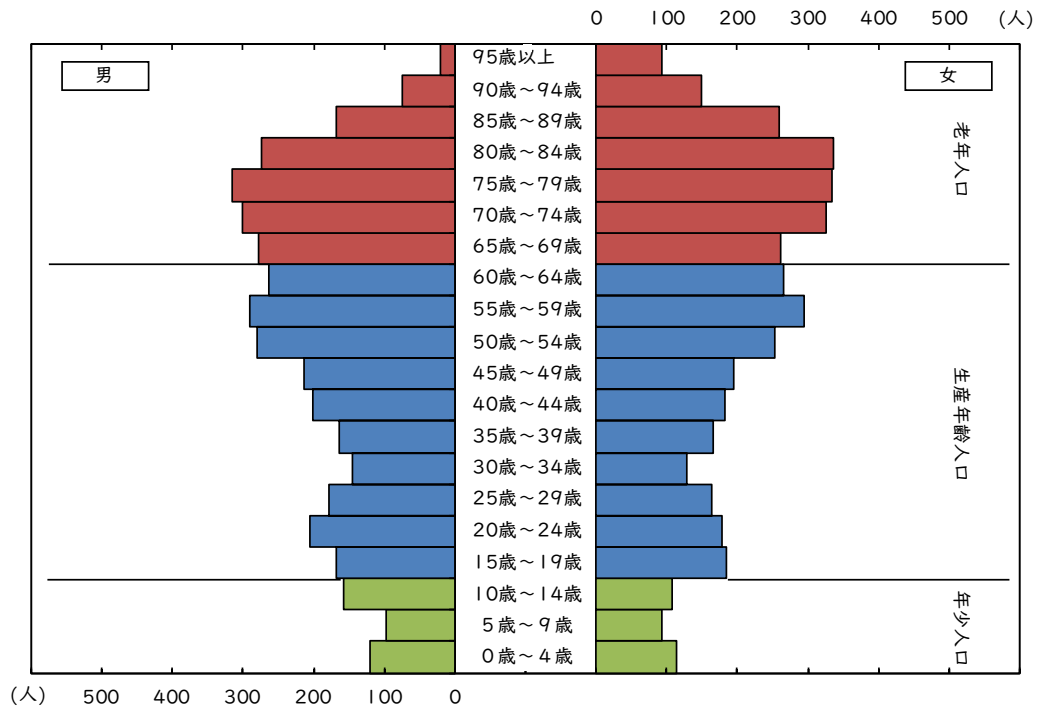
※ 総人口指数とは、2020年(令和2年)の総人口を1.0として基準にし、各年の人口を割合で示したものです。

図表 38. 人口ピラミッドの移り変わり（Ⅰ）

2020 年（令和 2 年）＜実績値＞

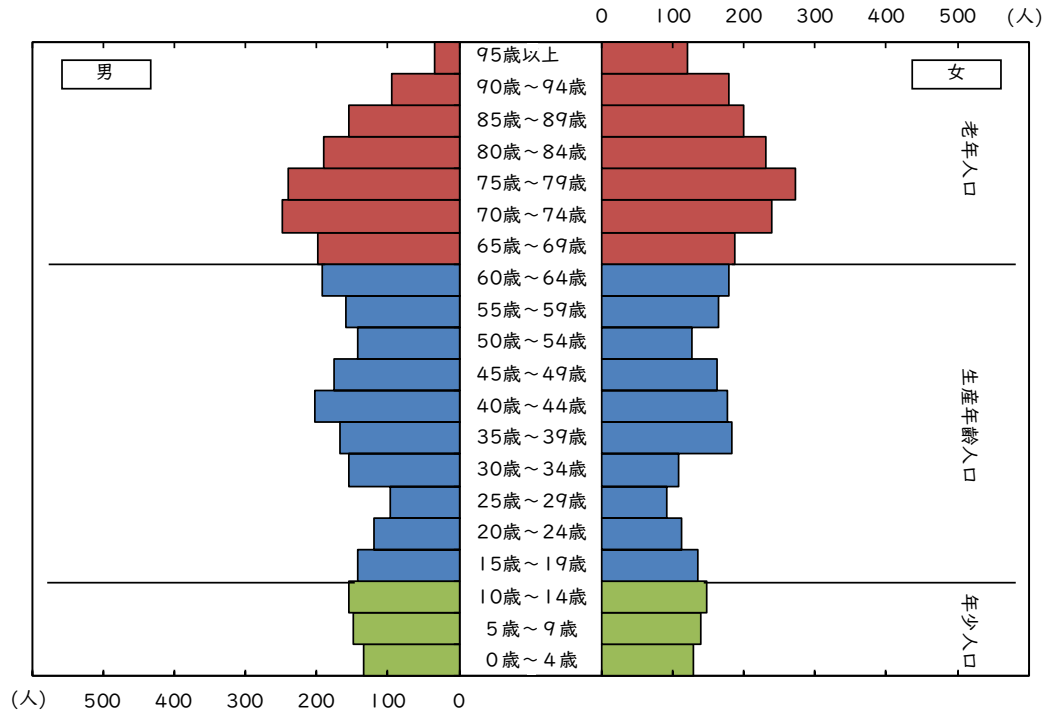


2030 年（令和 12 年）＜推計値＞



図表 39. 人口ピラミッドの移り変わり（2）

2050 年（令和 32 年）＜推計値＞



2060 年（令和 42 年）＜推計値＞

